

第二部 各論

一 雇用及び失業

(一) 人口及び就業状態

(1) 総人口及び生産年令人口の動き

(イ) 人口の動き

一 まず総人口の動きをみると、二九年の一年間に約一〇〇万人(推計値)増加し、昭和三〇年初には、約八、八五〇万人となつた。この約一〇〇万人の増加は、社会増加による分がほとんどとるに足りないから(約五、三〇〇人)、その大部分は自然増加によるもので、年間の出生率(千人率)は二〇・一〇〇%、死亡率は八・二%となつている(第三表及び第四表参照)。

二 しかし人口増加の傾向としては、二六年に一四〇万人増、二七年に一二〇万人増、二八年に一二〇万人増(奄美群島を除く)とここ数年増加の勢いが次第にゆるやかになつてきている。これを自然増加率の推移でみると、戦後反勝した出生率は二五年以降急歩調の低下傾向に転じたが、一方死亡率も著しく低下したので、その差引である自然増加率は、遞減傾向をたどりながらも、二七年までは依然として戦前(昭和九～一一年)を上廻る水準を持続した。しかしこの増加率は、第四表のごとく、二八年になつてようやく戦前水準を下廻るにいたり、二九年ではさらに減少して、予想以上の低水準となつた。

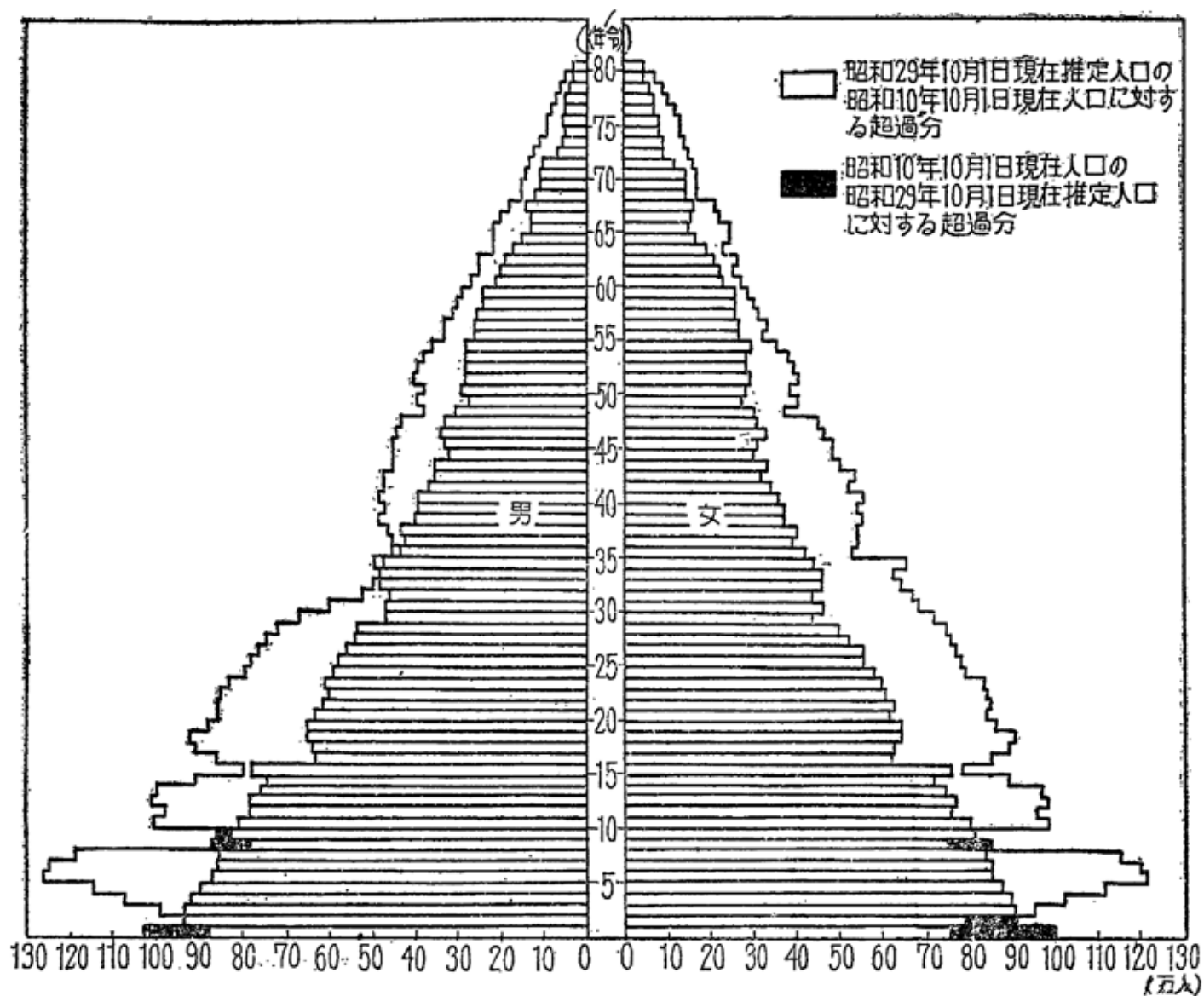
三 この自然増加率の遞減傾向は、今後死亡率低下の余地が次第に少くなるとみなければならないから、出生率の低下傾向がつづくかぎりさらにその勢が強められるものと思われる。しかし総人口そのものが増加しているので、人口増加の余勢はなお相当に強く、絶対数としてはここ当分の間、毎年一〇〇万前後の増加をつづけてゆくものと予想される。

(注)人口問題研究所の推計によると、わが国の人口は昭和四五年に一億に達し、それが絶対的減少の傾向をたどることになるのは昭和七〇年以降であらうとされている。

四 このような出生率、死亡率双方の低下という形を通じての人口増加は、いわゆる平均寿命をのばす傾向を生み、人口全体の老令化、人口構成のピラミッド型から壺形への移行となつて現われる。すなわち生産年令人口(満一四歳以上の人口)の増加が顕著となり、しかもその増加率は総人口のそれを上廻つて、総人口中に占める生産年令人口の比重が相対的に大きくなる(第二六図参照)。

第26図 戦前戦後の人口ピラミッド

第26図 戦前戦後の人口ピラミッド



資料出所 国勢調査及び総理府統計局推計

第二部 各論

一 雇用及び失業

(一) 人口及び就業状態

(1) 総人口及び生産年令人口の動き

(ロ) 生産年令人口の動き

五 この傾向はすでに現実にあらわれてきており、労働力調査によると、二九年における生産年令人口は年間平均で前年より約九七万人増加し、二八年の八七万人増より約一〇万人多くなっている(第五表参照)。ただこれを二七年の約一一八万人増と比較すると、その増加がかなり少なくなっているが、これは主として、本年生産年令人口に移行すべき昭和一五年前後の出生率が日華事変の影響で低かつた関係とみられる。

六 しかし、この生産年令人口の対前年増加率を人口の増加率と比較すると、二七年では前者の二・一%増に対して後者が一・五%増、二八年が一・五%増対一・四%増、二九年が一・七%増対一・四%増といずれも生産年令人口の対前年増加率が人口のそれを上廻っている。このことは総人口中に占める生産年令人口の比重が年年増大している事情を示すもので、生産年令人口比率(総人口中に占める生産年令人口の割合)は、二六年六六・七%、二七年六七・一%、二八年六七・二%、二九年六七・三%と逐年その割合が大きくなっている(第五表参照)。

(注)このような生産年令人口の相対的増大の傾向は、今後も引続きさらに加重された形で持続されるであろう。すなわち第六表の失業対策審議会の推計にみられるように、生産年令人口は、総人口の増加率を相当上廻つて増加し、ここ十数年間には年平均一〇〇万人をこえる増加をつづけるものと予想されている。これは戦前の大正九年から昭和一〇年までの一五年間における年平均増加が約五〇万人であつたことからすれば、その二倍にあたる激増ぶりである。

第3表 総人口の推移

第3表 総人口の推移
(単位 千人)

年	月	月 初 人 口
昭 和	25 年 10 月	83,200
	26 年 1 月	83,500
	27 年 1 月	84,900 (1,400)
	28 年 1 月	86,100 (1,200)
	29 年 1 月	87,500 [87,300] (1,400) (1,200)
	30 年 1 月	88,500 [88,300] (1,000) (1,000)

資料出所 総理府統計局「人口推計」

- (注) 1) 昭和25年10月1日現在国勢調査確定人口を基礎とし、以後毎月の自然動態及び社会動態によつて推計した数を10万未満の数字を四捨五入したものの。それぞれ月初の人口。
- 2) 29年1月以降は奄美群島人口を含む〔 〕内は奄美群島を除いた人口。
- 3) ()内は対前年同月増。

第4表 出生及び死亡率

第4表 出 生 及 び 死 亡 率

年	出 生 率	死 亡 率	自然増加率
	%	%	%
昭和 9 ～11 年	30.5	17.5	13.0
22 年	34.3	14.6	19.7
25 年	28.1	10.9	17.2
26 年	25.3	9.9	15.4
27 年	23.3	8.9	14.4
28 年	21.4	8.9	12.5
29 年	20.0	8.2	11.8

資料出所 厚生省「人口動態統計」

(注) 各率は千人当りの年間平均

第5表 労働力状態別人口

第5表 労働力状態別人口

(単位 千人)

項 目	年	総人口 A	14才以 上人口 B	労働力 人口 C	就業者 D	完全失 業者 E	非労働 力人口 F
実 数	昭 和 27年平均	85,580 (+1,250)	57,440 (+1,180)	37,750 (+1,150)	37,290 (+1,070)	470 (+80)	19,690 (+30)
	28年平均	86,780 (+1,200)	58,310 (+870)	39,700 (+1,950)	39,250 (+1,980)	450 (-20)	18,620 (-1,070)
	29年平均	88,030 (+1,250)	59,280 (+970)	40,150 (+450)	39,580 (+330)	580 (+130)	19,080 (+460)
対 前 年 増 減 率	昭 和 27年平均	% +1.5	% +2.1	% +3.1	% +3.0	% +20.5	% +0.2
	28年平均	+1.4	+1.5	+5.2	+5.3	-4.3	-5.4
	29年平均	+1.4	+1.7	+1.1	+0.8	+28.9	+2.5

年	生産年齢人 口比率B/A	有業率 C/A	労働力化率 C/B	失業率E/C
	%	%	%	%
昭 和 2 7 年 平 均	67.1 (+0.4)	41.1 (-2.2)	65.7 (+0.6)	1.2 (+0.1)
2 8 年 平 均	67.2 (+0.1)	45.7 (+4.6)	68.1 (+2.4)	1.1 (-0.1)
2 9 年 平 均	67.3 (+0.1)	45.6 (-0.1)	67.7 (-0.4)	1.4 (+0.3)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) ()内は対前年増減

第6表 労働力人口の将来推計

第6表 労働力人口の将来推計
(年平均)

年	14才以上人口	労働力人口	
		最低	最高
総 数	千人	千人	千人
昭 和 2 5 年	55,557	35,679	36,498
3 0 年	59,544	39,933	40,834
3 5 年	65,240	44,026	45,001
4 0 年	72,535	48,850	49,937
4 5 年	79,978	53,895	55,105
6 0 年	87,530	58,784	60,163
男	千人	千人	千人
昭 和 2 5 年	26,758	21,886	22,071
3 0 年	28,772	24,289	24,478
3 5 年	31,849	26,992	27,199
4 0 年	35,608	30,048	30,281
4 5 年	39,310	33,320	33,573
6 0 年	43,247	37,146	37,418
女	千人	千人	千人
昭 和 2 5 年	28,799	13,793	14,427
3 0 年	30,772	15,644	16,356
3 5 年	33,391	17,034	17,802
4 0 年	36,927	18,802	19,656
4 5 年	40,668	20,575	21,532
6 0 年	44,283	21,638	22,745

資料出所 「失業対策審議会」29年4月の推計

(注) 最低と最高は推計に当つて将来人口に適用すべき昭和25年の労働力化率の差異(労働力調査と国勢調査)によるものである。

七 さて、かかる生産年齢人口の増大傾向は、一般的には労働力人口の圧力となつてあらわれることはいふまでもない。労働力調査によれば、労働力人口は前年に比し二七年が一五万人増、二八年が一九五万人増、三九年では四五万人増と、労働力、非労働力間の動きはあるにしても、その増加がきわめて顕著である。

八 この傾向は、生産年齢人口の増加に対応して今後さらにつづけられるであろう。参考までに、失業対策審議会の推計によつてみると(第六表参照)、労働力人口は今後二〇年間に年平均九〇万人以上の増加が予想され、これは大正九年から昭和一〇年までの一五年間における増加が年平均三〇万人に満たなかつたことからすれば、まさに約三倍の膨張である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

一 雇用及び失業

(一) 人口及び就業状態

(2) 労働力人口と就業状態

(イ) 労働力人口の動き

九 以上、人口及び生産年令人口の動きについて、二九年を中心にやや長期的な見方をしてきたが、ここでは二九年の労働力の状態を主として二八年との対比においてみると、前述のように生産年令人口は年間平均で前年より九七万人増の約五、九二八万人となり、このうち労働力人口は約四、〇一五万人で前年より四五万人増加し、二八年の一九五万人増に比較すると非常にその増加が少い。これに対して一方非労働力人口(労働力人口以外の生産年令人口)は約一、九〇八万人で、対前年四六万人の増加となり、約一〇七万人の大巾な減少であつた二八年とは全く逆の傾向がみられた。

この結果、二九年における労働力化率(生産年令人口中に占める労働力人口の割合)は二八年の六八・一％から六七・七％に減少した。

一〇 しかし、このことは二八年における大巾な労働力人口の増加が調査方法変更の影響及び風、水害復旧作業等の特殊な事情によつて異常に大きくあらわれた(非労働力人口の労働力化)結果とみられ、これを一昨年の二七年と比較すると、実数にして約二四一万人増加し、労働力化率も二七年の六五・七％より約二ポイントの増加となつている(第五表参照)。

そして長期的にみれば、労働力人口は生産年令人口の逐年の増加にともなつて、一貫した増加傾向をたどつていくということができよう。

第二部 各 論

一 雇用及び失業

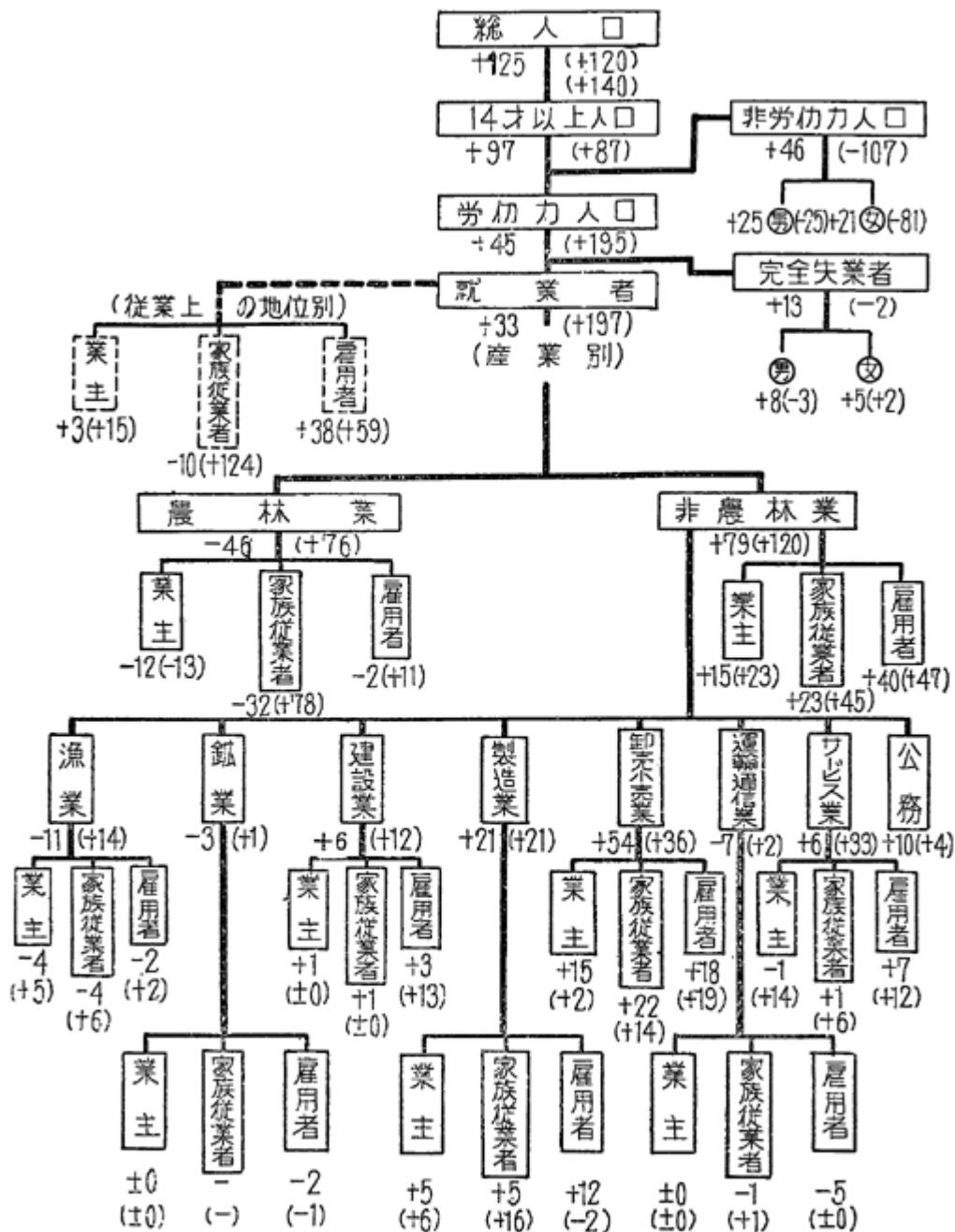
(一) 人口及び就業状態

(2) 労働力人口と就業状態

(ロ) 就業者の動き

―― ところで、二九年において新たに増加した労働力人口約四五万人の内訳をみると、就業者として増加した分が約三三万人、完全失業者として増加した分が約一三万人となつている。すなわち二九年の就業者は一前年の三、九二五万人から〇.八%増の三、九五八万人となり、完全失業者は四五万人から五八万人へと対前年二八.九%の大巾な増加となつた。

第7表 労働力人口の変動一覧表

第7表 労働力人口の変動一覧表
(単位 万人)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 数字は昭和29年平均と28年平均との比較、() 内は28年平均と27年平均との比較。

2) 29年の数字には奄美群島人口が含まれている。

3) 総人口の下方の()内は奄美群島人口を含んだ場合の数字。

一二 そこで、二九年における就業者増加の内容をまず農林業、非農林業別にみると、農林業就業者は二八年には対前年約七六万人の増加であつたのが、二九年には約四六万人の減少に転じ、一方非農林業就業者は、二七年から二八年にかけて一二〇万人の増加であつたものが、二九年には若干その勢いがにぶつて、約七九万人の増加となつている。しかし右のうち農林業就業者の減少は、二八年において、調査方法変更の影響及び風、水害復旧作業に伴う非労働力の一時的労働力化等の特殊事情によつて増加した分が、二九年に入つて平常に復したことを示すもので、通常の就業形態にある農林業就業者についてみれば、大体前年と同じ水準を維持したものと考えられる。

一三 ただここで注目すべきは、ここ数年来増加傾向にあつた農林業就業者が、緊縮政策の行われた二九年に入つても増加の傾向がみられなかつた点である。その原因についてはすでに総括でのべたが、主として朝

鮮動乱以後における都市に対する農村の経済的地位の相対的低下,なかなく過剰人口吸収の場としての下層農家の経済的悪化,これに伴う兼業農家とくに第二種兼業農家の一貫した増大を通じての農業以外の産業への進出等,農家経済自体に過剰人口のプールとしての役割をはたす機能が著しく低下したことにありとみられるが,他面,朝鮮動乱以後の経済規模の拡大を通じて,それが比較的不安定な就業であるにせよ,農業に比し相対的に有利な就業の機会が非農林業において提供されたことも否定できないであろう。これらの諸事情は,二九年に企業から整理された労働者およびこの間に新らしく追加された労働力を,一部顕在失業者の形で顕在化させると同時に,多くの者を農林業に還流することなく非農林業のなかに停滞させた。

一四 そこで,この二九年における非農林業就業者増加の内訳をさらに部門別にみると,第八表のごとく,商業及び金融業(卸売小売業及び金融保険不動産業)の五四万人を筆頭に,製造業二万人,公務一〇万人の増加が目立ち,増加率は商業及び金融業,公務がきわだつている。また減少した産業は,運輸通信及びその他の公益事業の七万人,鉱業の三万人,漁業の一万人にすぎない。

一五 すなわち,二九年の就業者の増加は主として商業及び金融業ならびに製造業でみられたことになる(合せて七五万人増)。このうち,とくに商業及び金融業部門就業者が,実数及び比率ともに他部門に比してここ数年一貫した増加傾向を持続したことが注目される(第八表参照)。すなわち,二六年から二九年にかけて約一一六万人増加し,その対前年増加率も二七年五・〇%,二八年六・七%,二九年九・四%と逐年大きくなっている。

このことは,朝鮮動乱以降の経済発展過程ないし人口の増加などを通じて流通部面が拡大され,この部門の就業機会が大きくなり,二九年においてもその余勢が持続していると同時に,主として第二種兼業農家の増大をつうじての農業労働力,都市における離職者および新規追加労働力の一部が,不完全就業の形態をとつてこの部門に滞留したものとみることができよう。

第8表 産業別就業者数

第8表 産 業 別 (単位)						
項目	年	全産業	農林業	非農林業	漁業	鉱業
実数	昭和26年平均	36,220	16,170	20,050	520	510
	27年平均	37,290 (+1,070)	16,370 (+200)	20,920 (+870)	520 (±0)	610 (+100)
	28年平均	39,250 (+1,960)	17,130 (+760)	22,120 (+1,200)	660 (+140)	620 (+10)
	29年平均	39,580 (+330)	16,670 (-460)	22,910 (+790)	550 (-110)	590 (-30)
対前年増減比	昭和27年平均	+3.0	+1.2	+4.3	±0.0	+19.6
	28年平均	+5.3	+4.6	+5.7	+26.9	+1.6
	29年平均	+0.8	-2.7	+3.6	-16.7	-4.8

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) ()内は対前年増減

就 業 者 数
(千人)

建設業	製造業	卸売及び 小売金融 及び保険 業	運輸通信 及びその 他の公益 事業	サー ビス 業	公 務
1,360	6,300	5,150	1,840	3,230	1,140
1,460 (+100)	6,530 (+230)	5,410 (+260)	1,900 (+60)	3,370 (+140)	1,110 (-30)
1,590 (+120)	6,740 (+210)	5,770 (+360)	1,920 (+20)	3,700 (+330)	1,140 (+30)
1,650 (+60)	6,950 (+210)	6,310 (+540)	1,850 (-70)	3,760 (+60)	1,240 (+100)
+7.4	+3.7	+5.0	+3.3	+4.3	-2.6
+8.2	+3.2	+6.7	+1.1	+9.8	+2.7
+4.4	+3.1	+9.4	-3.6	+1.6	+8.8

第9表 農林業、非農林業及び従業上の地位別就業者数

第9表 農林業、非農林業及び従
(単位

項目	年	全 産 業				農
		総 数	自営業主	家族 従業者	雇 用 者	総 数
実 数	昭和26年平均	36,220	9,980	12,540	13,700	16,170
	27年平均	37,290 (+1,070)	10,120 (+140)	12,950 (+410)	14,210 (+510)	16,370 (+200)
	28年平均	39,250 (+1,970)	10,270 (+150)	14,180 (+1,230)	14,800 (+590)	17,130 (+760)
	29年平均	39,580 (+330)	10,300 (+30)	14,080 (-100)	15,180 (+380)	16,670 (-460)
対 前 年 増 減 比	昭和27年平均	+3.0	+1.4	+3.3	+3.7	+1.2
	28年平均	+5.3	+1.5	+9.5	+4.2	+4.6
	29年平均	+0.8	+0.3	-0.7	+2.6	-2.7

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) ()内は対前年増減

業上の地位別就業者数
千人)

林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	総 数	自営業主	家族従業者	雇 用 者
5,600	10,050	520	20,050	4,380	2,490	13,180
5,640 (+40)	10,260 (+210)	470 (-50)	20,920 (+870)	4,480 (+100)	2,690 (+200)	13,750 (+570)
5,510 (-130)	11,040 (+780)	580 (+110)	22,120 (+1,200)	4,760 (+280)	3,140 (+450)	14,220 (+470)
5,390 (-120)	10,720 (-320)	560 (-20)	22,910 (+790)	4,910 (+150)	3,370 (+230)	14,620 (+400)
+0.7	+2.1	-9.6	+4.3	+2.3	+8.0	+4.3
-2.3	+7.6	+23.4	+5.7	+6.3	+16.7	+3.4
-2.2	-2.9	-3.4	+3.6	+3.2	+7.3	+2.8

一六 二の部門への就業化が必ずしも健全な動きでなかつたことは、二九年にこの部門に増加した就業者五四万人のうち業主及び家族従業者で三七万人を占め、しかも業主の場合は、二八年の二万人増に対して二九年が一五万人増、家族従業者の場合は前年の一四万人増に対して二二万人増とその増加が著しく、雇用者は一八万人の増加であつたが、前年の一九万人増に比して若干伸び方が鈍化し、相対的に増加が少なかつたことによつてその一斑をうかがうことができよう(第七表参照)。

一七 なお二九年の製造業就業者は前年に引続き約二万人増加し、このうちの約半数(約一二万人)は雇用者の増加によるものであつたが、この増加した雇用者の大部分(約八万人)が女子であつたことは注目すべきである。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(一) 人口及び就業状態

(2) 労働力人口と就業状態

(ハ) 従業上の地位別就業者の動き

一八 つぎに,このような就業者の動向を従業上の地位別にみた場合全体としてどのような動きを示したかをみてみよう。

まず第九表にみられるように,二六年から二九年にかけての就業者増のうち,家族従業者が約一五五万人で半数近くも占めていることが注目される。二九年に約一〇万人減少したが,これは前述のごとく前年が異常に多かつたためであり,一昨年の二七年に比較すると一一三万人の増加となつている。

このような家族従業者の増加傾向は,全産業をつうじての現象で,この数年間はとくに非農林業における増加が目立っている。すなわち非農林業家族従業者は,対前年比較で二七年が八・〇%増,二八年が一六・七%増,二九年が七・三%増と着実に増加し,就業者中に占める割合は二六年一二・四%,二七年一三・〇%,二八年一四・二%,二九年一四・七%と逐年大きくなつている。

一九 一方,自営業主の動きは,二六年から二九年にかけて農林業で二一万人減少し,非農林業では五三万人の増加となつている。二九年には非農林業の自営業主が前年より約一五万人増加したが,その増加は主として雇用者のないもので(一二万人増),雇用者のあるものはわずかに三万人にすぎない。すなわち,ここで増加したのは単独業主または家族経営の業主のような零細な業主であるといえよう。

二〇 最後に,近代的労働力とみられる非農林業の雇用者は,年平均で二六年から二九年にかけて約一四四万人の比較的大巾な増加となつている。これを産業別にみると,ここ数年もつとも増加の多かつたのは商業及び金融業,サービス業等の第三次産業部門で,製造業がこれにつぎ,鉱業,水産業は減少傾向にある。しかもこのような非農林業雇用者の増加傾向は,前述のごとくその増加が規模三〇人以下の零細企業においてより多くみられ,必ずしも健全なふえ方ではなかつた。

第10表 従業上の地位別構成の推移

第10表 従業上の地位別構成の推移

(単位 %)

年	農 林 業				非 農 林 業			
	総 数	自 営 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	総 数	自 営 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
昭和 23年平均	100.0	34.1	62.8	3.1	100.0	21.0	11.8	67.2
24年平均	100.0	34.0	63.0	3.0	100.0	21.7	12.2	66.1
25年平均	100.0	35.1	61.7	3.2	100.0	21.8	12.2	66.0
26年平均	100.0	34.6	62.2	3.2	100.0	21.9	12.4	65.7
27年平均	100.0	34.4	62.7	2.9	100.0	21.3	13.0	65.7
28年平均	100.0	32.2	64.4	3.4	100.0	21.5	14.2	64.3
29年平均	100.0	32.3	64.3	3.4	100.0	21.4	14.7	63.8

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

二一 二のように最近における就業者の従業上の地位別の動きは、雇用者の増加を上回る家族従業者の全般的な増加という形であらわれているために、非農林業就業者中に占める雇用者の比重は、一貫して減少傾向をたどり、ここ数年をみると、二六年の六五・七%から二八年には六四・三%さらに二九年には六三・八%という数字になっている。

しかし、この数年間における家族従業者の大巾な増加には、非労働力の労働力化によつてもたらされた分が含まれており、このような増加部分はむしろ非労働力的性格が強い短時間就業者とみられるので、非農林業就業者の構成が近代化と逆行したとは一概に結論づけることはできないであろう。

第二部 各 論

一 雇用及び失業

(一) 人口及び就業状態

(2) 労働力人口と就業状態

(二) 男女別就業者の動き

二二 就業者の増加にともなうかかる従業上の地位別構成の変化を性別構成の変化との関連においてとらえると、つぎのような点が看取される。

まず男子についてみると、第一一表のごとく、農林業ではここ数年各従業上の地位ともに保合ないし減少の傾向にあり、二九年には全般的に減少している。非農林業においても、業主、家族従業者ともに保合ないし漸増の傾向を示しているが、ただ雇用者のみが二七年三八万人増、二八年三五万人増、二九年一八万人増と比較的着実な増加となっており、男子の増加が大きいのは非農林業における雇用者の場合のみということになる。

第11表 男女及び従業上の地位別就業者の推移

第11表 男女及び従業上の地位別就業者の推移
(単位 千人)

男女	年	農 林 業				非 農 林 業			
		総 数	自 営 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	総 数	自 営 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
男	昭和26年平均	8,090	4,620	3,090	380	13,800	3,320	880	9,600
	27年平均	8,190 (+100)	4,700 (+80)	3,160 (+70)	330 (-50)	14,240 (+440)	3,340 (+20)	910 (+30)	9,980 (+380)
	28年平均	8,470 (+280)	4,700 (±0)	3,370 (+210)	390 (+60)	14,760 (+520)	3,390 (+50)	1,050 (+140)	10,330 (+350)
	29年平均	8,200 (-270)	4,580 (-120)	3,230 (-140)	390 (±0)	15,030 (+270)	3,470 (+80)	1,050 (±0)	10,510 (+180)
女	昭和26年平均	8,080	970	6,960	140	6,250	1,060	1,600	3,580
	27年平均	8,180 (+100)	940 (-30)	7,100 (+140)	140 (±0)	6,680 (+430)	1,140 (+80)	1,780 (+180)	3,770 (+190)
	28年平均	8,670 (+490)	810 (-130)	7,670 (+570)	190 (+50)	7,360 (+680)	1,370 (+230)	2,100 (+320)	3,890 (+120)
	29年平均	8,460 (-210)	800 (-10)	7,490 (-180)	170 (-20)	7,880 (+520)	1,440 (+70)	2,310 (+210)	4,120 (+230)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」
(注) ()内は対前年増減

二三 一方、女子就業者の動きをみると、業主は農林業において減少、非農林業において全般的な増加となつてあらわれている。すなわち、非農林業における女子業(注)*主の増加は二九年に対前年七万人増となつたが、二六年から二九年の三年間では三八万人の増加がみられ、この間の男子業主が一五万人増であつたことからすると、非農林業業主の増加は大半が女子業主の増加によつてもたらされたことがわかる。また家族従業者の増加も、全産業を通じて男子に比してはるかに大きい(二九年における非農林業家族従業者の増加はほとんどが女子による増加であつた)。

さらに非農林業の女子雇用者をみても、二七年一八万人増、二八年一二万人増、二九年二三万人増と着実に増加しており、総じて非農林業における婦人労働の進出が顕著にみとめられる。とくに、二九年における非農林業雇用者四〇万人増のうちの二三万人が女子であつたことは注目すべきで、このことから二九年に増加した雇用者(主として商業および金融業、製造業)の性格がうかがわれよう。

(注)この中には内職、露店商人、行商人等がふくまれている。

第二部 各 論

一 雇用及び失業

(一) 人口及び就業状態

(2) 労働力人口と就業状態

(ホ) 就業時間別就業者の動き

二四 最後に第一二表によつて最近における非農林業就業者の就業時間別の分布をみると、年年一方において週六〇時間以上就業者と他方において週三五時間未満の就業者の長短両極の比率の増加が目立ち、その結果週三五ないし四八時間就業者の層における比率減少をまねいている。

すなわち、二五年以降週六〇時間以上就業者の就業者総数にしめる比率は、二〇.九%、二二.三%、二三.四%、二五.一%、二五.八%と漸増し、他方週三五時間未満就業者は一三.三%、一三.一%、一三.七%、一五.四%、一四.八%と二八年に調査改正の過程で非農林業短時間就業者が異常な増加をしめたことを考慮に入れても、これまた明らかな増加の傾向をみせているといえよう。

第12表 就業時間別非農林業就業者の動き

第12表 就業時間別非農林業就業者の動き
(単位 千人)

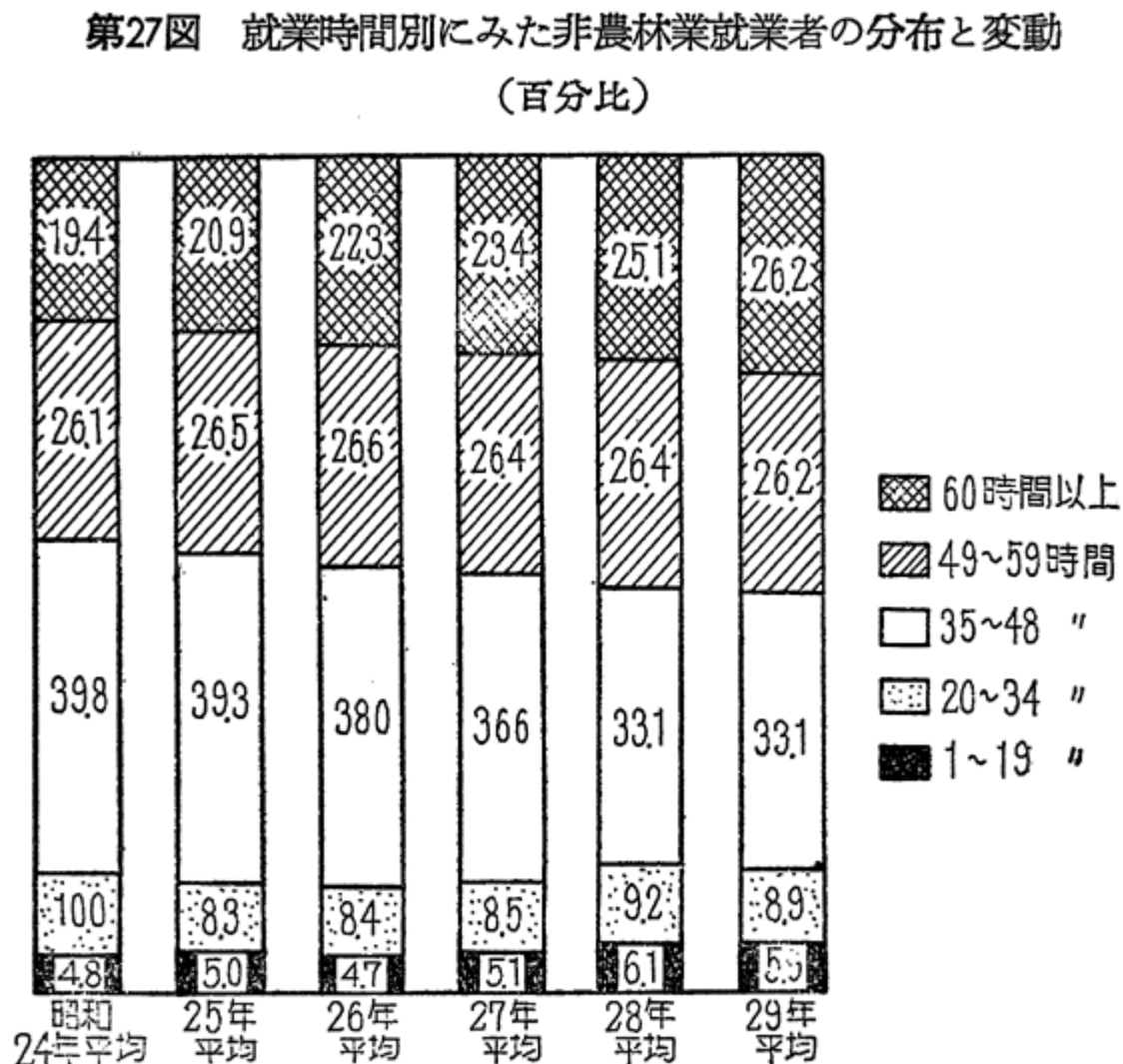
項目	年	総数	35時間未満			35時間以上				平均就業時間
			計	1～19	20～34	計	35～48	49～59	60～	
実数	昭和24年平均	17,600	2,590	840	1,760	15,010	7,000	4,600	3,410	49.0
	25年平均	18,050	2,400	900	1,500	15,640	7,090	4,780	3,770	49.9
	26年平均	19,760	2,590	930	1,660	17,170	7,500	5,260	4,410	50.4
	27年平均	20,640	2,820	1,060	1,760	17,810	7,550	5,450	4,820	50.5
	28年平均	21,820	3,360	1,350	2,010	18,470	7,230	5,770	5,470	50.4
	29年平均	22,600	3,360	1,350	2,010	19,230	7,490	5,920	5,820	50.8
構成比	昭和24年平均	100.0	14.7	4.8	10.0	85.3	39.8	26.1	19.4	—
	25年平均	100.0	13.3	5.0	8.3	86.6	39.3	26.5	20.9	—
	26年平均	100.0	13.1	4.7	8.4	86.9	38.0	26.6	22.3	—
	27年平均	100.0	13.7	5.1	8.5	86.3	36.6	26.4	23.4	—
	28年平均	100.0	15.4	6.1	9.2	84.6	33.1	26.4	25.1	—
	29年平均	100.0	14.8	5.9	8.9	85.1	33.1	26.2	25.8	—

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 総数は従業中の就業者数である。

二五 就業時間別にみた以上のような就業者の動きは、一方において所得の相対的低下を就業時間の延長で補う就業者のふえたこと、および非労働力人口から家計補助の目的で副業、内職をはじめ種々な形で短時間就業者として労働力化するものの漸増していることをしめすものといえよう。このことは、前述の自営業主、家族従業者の増加、女子就業者の増加等の動きに相応するものである。

第27図 就業時間別にみた非農林業就業者の分布と変動



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(1) 毎勤による常用雇用者の推移

二六 さて、二九年には労働力調査による就業者数は前述のようなかたちで増加をつづけたが、そのなかでの雇用者の動きを毎月勤労統計による雇用指数(注)(昭和二六年基準)によつてさらにくわしくみてみよう。

毎月勤労統計には、対象の制限として、1)産業の範囲としては鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融及び保険業、不動産業、運輸通信及びその他の公益事業、建設業のほかにサービス業の一部が調査されているが、調査産業総数には建設業、サービス業は含まれていないこと、2)規模の制限としては常用雇用者三〇人以上を雇用する事業所のみであること、に注意せねばならない。調査産業に該当する全事業所のうちで、三〇人以上事業所だけの常用雇用者数は五八%(二九年事業所統計調査による)であるが、毎勤の雇用指数は比較的近代的な部門の雇用の動きをあらわしているものといえよう。

(注)ここに使用されている雇用指数は、従来の毎月勤労統計による雇用指数を昭和二九年の事業所統計調査にもとづいて補正した暫定指数であり、したがつて旧指数とは一致しない。暫定指数は二六年と二九年の事業所統計調査の常用雇用者数をベンチマークとし、その間を毎勤の雇用指数の傾向をあてはめて機械的に補正したもので、二七年と二八年の年間の指数には問題があり、ここでは二九年の年間平均、ならびに月別指数に限定して使用することとした。

なお、この暫定雇用指数については目下補完資料の蒐集その他について穩々検討中であり、その結果をまつて確定指数を作成し、できるだけ近い将来に公表の予定である。

第13表 産業大分類別常用雇用指数(暫定)の推移

第13表 産業大分類別常用雇用指数（暫定）の推移

年 月	調査産業 業総数	鉱 業	製造業	卸売及 び小売 業	金融業 及び保 険業	運輸通信 及びその 他の公益 事業	建設業
昭和26年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
29年平均	112.6	82.0	113.8	138.5	140.9	110.5	—
昭和28年12月	111.0	86.6	112.2	132.1	132.8	108.4	135.9
29年1月	111.1	86.1	112.3	132.4	133.2	108.8	134.6
2月	111.4	85.4	112.5	133.3	134.0	109.3	137.0
3月	112.2	84.7	113.4	135.8	136.9	109.6	141.4
4月	114.4	83.7	116.5	139.1	142.4	110.7	139.4
5月	114.2	82.7	116.0	140.3	143.3	111.1	140.7
6月	114.1	81.7	115.7	141.0	144.1	111.4	140.0
7月	113.5	81.4	115.0	140.7	143.6	111.2	144.3
8月	112.9	80.8	113.9	140.3	143.6	111.1	144.2
9月	112.4	80.5	113.4	139.7	143.1	110.8	146.7
10月	111.9	79.6	112.8	139.6	142.6	110.6	145.3
11月	111.4	79.1	112.1	139.7	142.1	110.5	143.7
12月	111.2	78.4	111.7	139.7	142.2	110.6	145.4
30年1月	110.6	77.7	111.1	139.2	141.6	110.3	140.3
2月	110.3	77.0	110.7	139.1	141.3	110.2	144.4
3月	110.7	76.4	111.3	141.4	142.6	110.1	147.2
29.12/28.12 %	+0.1	-9.5	-0.4	+5.8	+7.0	+2.0	+7.0
29.12/29.4	-2.9	-6.3	-4.1	+0.5	-0.1	-0.1	+4.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

（注） 本指数は暫定指数で調査産業総数には建設業は含まれない。なお建設業は未改訂指数である（27年平均=100）。

第二部 各論

一 雇用及び失業

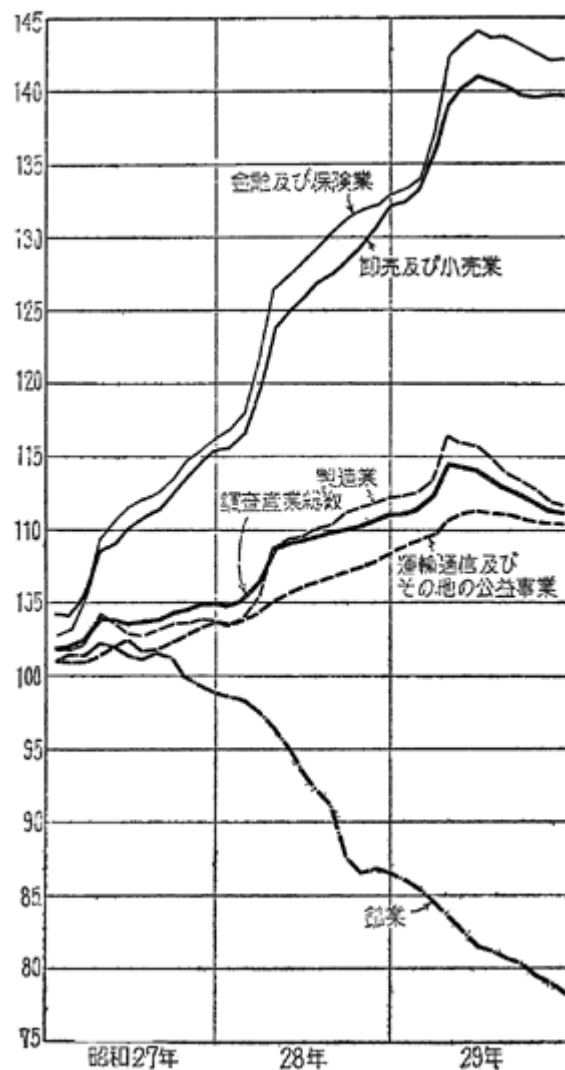
(二) 雇用労働者の動向

(1) 毎勤による常用雇用者の推移

(イ) 産業大分類別の動き

二七 まず調査産業総数(建設業及びサービス業を除く)についてみると,年間の動きとしては二九年三,四月の入職期までは増加したが五月以降の雇用減少が目立つ。すなわち,二八年一二月の一一一・〇から二九年四月では,一一四.四と依然たる増勢をつづけたが,五月以降は一転して毎月平均して〇.四ポイント程度の一貫した減少傾向に入り,年末の一一一・二にいたり年初水準にまで低下している。

第28図 産業大分類別常用雇用指数(暫定)の推移

第26図 産業大分類別常用雇用指数(暫定)の推移
(昭和26年=100)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

二八 二のような五月以降の急激な雇用減少にもかかわらず年間平均水準比較としては二八年より若干の増加となつているが、その増加率は、二八年のそれをかなり下廻つてきている。

二九 さて、右に示されたような二九年下半期における雇用の減少傾向は、いうまでもなく二八年末の金融引締めにはじまる緊縮政策の影響が雇用面にひびいたものであり、大企業における合理化の促進または企業活動の停滞、中小企業を中心としての企業の整理倒産および入職期以外の新規雇用の強い手控えなど、全般的に企業の雇用吸収力が減退したためである。

三〇 このような雇用の減少は、産業別には鉱工業によりつよくあらわれ、商業、金融業ではむしろ依然として高い雇用水準を維持したとみることができるようである。

そこで産業別に雇用の動きを概観するとまず鉱業ではその中心をなす石炭鉱業ですでに二八年中に需要の不振ないし合理化の要請から年間五万人程度の大巾な雇用の減少がみられ、二九年に入つても人員整理は継続し、二八年では大手筋中心の人員整理が行われたが、二九年ではそれ以外の中小炭鉱での人員整理が大きく、年間で四万程度の人員整理が行われた結果、雇用指数は年間をつうじて一貫して減少し、二九年末では七八.四と二八年末よりは九.五%の減少となつた。

第14表 鉱業の常用雇用者数の推移

第14表 鉱業の常用雇用者数の推移
(単位 人)

年 月	大 手		そ の 他		合 計	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
昭和27年 9 月	245,158	100.0	130,371	100.0	375,529	100.0
27年12月	244,258	99.6	134,758	103.4	379,016	100.9
28年12月	208,986	85.2	123,017	94.4	332,003	88.4
29年 1 月	208,478	85.0	122,087	93.6	330,565	88.0
2 月	207,754	84.7	119,465	91.6	327,210	87.1
3 月	207,232	84.5	114,608	87.9	321,840	85.7
4 月	206,048	84.0	107,708	82.6	313,756	83.6
5 月	204,571	83.4	101,836	78.1	306,407	81.6
6 月	203,363	83.0	97,549	74.8	300,912	80.1
7 月	202,417	82.6	96,975	74.4	299,392	79.7
8 月	201,121	82.0	95,707	73.4	296,828	79.0
9 月	200,356	81.7	95,635	73.4	295,991	78.8
10月	198,496	81.0	95,582	73.3	294,078	78.3
11月	197,481	80.6	96,594	74.1	294,075	78.3
12月	196,604	80.2	94,884	72.8	291,488	77.6
30年 1 月	195,847	79.9	94,304	72.3	290,151	77.3
2 月	194,764	79.4	93,700	71.9	288,464	76.8
3 月	193,163	78.8	93,309	71.6	286,472	76.3

資料出所 通産省並びに日本石炭鉱業経営者協議会資料

(注) 大手とは大手筋18社

三一 つぎに製造業では、鉱業ほどではないがやはり減少傾向がみられた。

すなわち、三、四月の入職期で増加したあと五月以降の減少が著しく、年間のピークである四月の一一六・五から一二万の一一一・七まで四・二%におよぶ減少をみせた。このように下半期でつよい雇用減少がみられたことは二六年以降ないことで、このため、二九年末の水準を前年末にくらべると〇・四%下廻っている。

三二 またここ数年来顕著な上昇をつづけてきた商業、金融業の雇用も、二九年後半に入つてようやく頭打ちの傾向を示している。すなわち、両部門とも入職期にはかなりの増加を示したが七月以後停滞状態に入っている。しかしこれを年末水準で比較すれば、なおかなり高い水準にある。

三三 このように商業、金融部門の雇用が停滞傾向を示したことは、従来旺盛であつた消費需要の頭打ちと緊縮政策にもとづく経済活動の不振の影響がこの部門にも浸透しはじめてきたことをあらわしている。

三四 さらに運輸通信及びその他の公益事業についてみても、二六年以後若干ずつ増加傾向にあつたのが、七月以後横ばい傾向に転じてきている。

三五 以上のほか調査産業総数にははいつていないが、建設業の常用雇用指数(昭和二七年基準の未改訂指

数)の動きをみると、年内の動きとしては一月の一三四.六からはじまつて七月に一四四.三に達し、以後高水準をつづけているが、これを年末比較でみても二九年では前年より七.〇%の増加となつている。

この建設業雇用の増加は、上半期に前年からの電源開発その他の公共事業投資が繰越されていること、防衛関係事業があつたこと等によるものであつた。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(1) 毎勤による常用雇用者の推移

(ロ) 製造業中分類別の動き

三六 右にのべたように製造業全体の常用雇用は,三,四月の新規入職によつて一旦上昇したあと五月以降の減少が著しかつたが,この傾向は石油及び石炭製品等の一,二の特殊な産業を除けば製造業中分類の全般にあてはまる状況であつた。

三七 すなわち,いまこの下半期における雇用の減少状況を二九年四月に対する一二月の増減率でみると,一二月末で雇用の減少している産業数は,石油及び石炭製品,印刷及び出版,食料品等を除いて実に一六産業におよんでおり,これを年末水準で比較してみても雇用水準の低下している産業数は八をかぞえ,二八年末では二〇産業全部が前年末より雇用の上昇を示したことにくらべれば,二九年下半期における雇用情勢悪化の大勢を察することができる。

三八 そこで,つぎに各産業を二九年における雇用の増減の傾向によつて,(a)二九年下半期も増加をつづけ,年末比較としても二八年より増加したもの,(b)二九年下半期には減少したが,年末比較としては二八年より増加したもの,(c)二九年下半期減少し,年末比較としても二八年より減少したものの三つに大別してみよう。

(a) 二九年下半期も増加をつづけ,年末比較としても二八年より増加したもの。

三九 このグループに属する好況産業としては次の三つがあげられる。

常用労働者数(注)

29.12/29.4 29.12/28.12

石油及び石炭製品 (二万)(十)四.八% (十)八.六%

印刷,出版 (一四万)(十)〇.九 (十)五.二

食料品 (一七万)(十)〇.五 (十)四.一

(注)この常用労働者数は二九年七月の事業所統計調査による常雇三〇人以上事業所におけるものである(以下同じ)。

すなわち,まず石油及び石炭製品では二七年頃から需要,生産が着実にのびており,これに伴つて雇用は増加し,二九年下半期に入つてもなお増勢をつづけ,年末比較でも前年から約九%の増加となつている。

つづいて印刷,出版と食料品は,いずれも下半期で雇用は停滞気味であつたが,上半期の高水準をそのままひきついで,年末比較では四~五%の上昇となつており,下半期に多少の需要低下の影響を受けたものの全般としてはともに比較的雇用の好調な産業に属するものといえよう。

(b) 二九年下半年期には減少したが、年末比較としては二八年より増加したものの。

四〇 このグループに属するものとしてはつぎの九産業があげられる。

常用労働者数 29.12/29.4 29.12/28.12

煙草(二万)(一)〇.〇% (十)三.五%

化学(三〇万)(一)一.四 (十)一.九

その他(六万)(一)一.五 (十)五.六

木材及び木製品(八万)(一)二.〇 (十)二.一

紙及び類似品(一一万)(一)二.三 (十)一.二

精密機器(六万)(一)二.六 (十)六.四

金属製品(一一万)(一)三.七 (十)一.六

機械(二七万)(一)五.一 (十)〇.一

電気機械器具(二一万)(一)五.七 (十)一.一

右のうち、二九年下半年期の雇用減少の程度の一つよいものとしては、機械製造部門ないし金属製品製造部門等が目立つが、これはいずれも二八年下半年期から二九年初頭にかけて著しい生産上昇がみられた部門で、雇用もこれについて二八年中および二九年上半期と急激に増加をみせた。しかし二九年下半年期に入つてからは、投資需要の急激な減退を中心とする緊縮政策の影響をうけ、雇用の減少も比較的著しかつた。

四一 これらにくらべると、煙草、化学等は下半期の雇用減少が微弱であるが、前者は安定した消費需要の継続から二九年下半年期で生産ものびており、後者は化学繊維の下半期における輸出好調による生産増や、それ以外の化学製品の生産も二九年における電力事情の好転から増産傾向がつよく、右の程度の雇用減少にとどまつた。

四二 紙及び類似品については、二六年以降も旺盛な国内需要に支えられて好調な生産上昇を示し、雇用もほぼ一貫した増加傾向をつづけたが、二九年に入つては緊縮政策の影響を次第につよくうけ、在庫増、市況の悪化が表面化するにつれて内需一本の弱味もあつて中小企業を中心としての整理倒産がつよくみられた。これに伴つて、二九年下半年期では雇用も比較的つよい減少を示し、四月から一二月までに二%の低下となつた。ただし年末水準で比較すれば、なお一%程度前年を上回っている。

なお木材及び木製品については、二七年では企業整備によつて一貫して減少傾向をたどつたが、二八年から建築資材に対する需要の増加等で持直し、二九年も入職期に増加したまま保合状態で推移している。

(c) 二九年下半年期減少し、年末比較としても二八年より減少したものの。

四三 とのグループに属するものとしてはつぎの八産業があげられる。

常用労働者数 29.12/29.4 29.12/28.12

皮革及び皮革製品(一万) 一八・二% (一)四・二%

輸送用機械器具(二八万) 一六・四 (一)四・一

家具及び装備品(二万) 一六・三 (一)二・一

第一次金属 (二九万) 一五・七 (一)三・二

衣服及び身廻品 (六万) 一五・六 (一)三・七

紡 織 (六四万) 一五・三 (一)二・九

ガラス及び土石製品(一四万) 一四・九 (一)〇・五

ゴ ム 製 品 (七万) 一四・三 (一)一・九

このグループは緊縮政策の影響をうけてもつとも雇用減少のつよかつた部門である。すなわち、金融引締のあおりを受けた小規模事業所の多い家具及び装備品、衣服及び身廻品、織物業等の消費財製造部門のほかに、大規模基幹産業のうちでも鉄鋼業を含む第一次金属や造船を中心とする輸送用機械器具等では、いずれも五月以降大巾な雇用の減少がみられた。

これらの産業部門におけるつよい雇用減少は、緊縮政策下二九年の雇用情勢の悪化の中核をなすものとして注目にあたいする。

四四 まず皮革及び皮革製品、家具及び装備品、衣服及び身廻品等は比較的小規模事業所の多い産業であるが、この部門では二九年年初より金融引締の影響を受け緊縮政策の浸透につれて企業の整理倒産は大規模産業よりも早く、よりはげしくあらわれた。このことは企業整備状況等によつても明らかである。そのため四月から一二月までの雇用減少も、それぞれ五～八%程度の強い減少率を示し、年末水準としても二八年から二～四%の低落をみた。

四五 ついで減少率の高かつたのは第一次金属である。この主体をなす鉄鋼業の生産、需要の動きをみると、二八年においては国内投資需要の活況で生産が大きくのびたが、二九年では緊縮政策の影響が四月頃よりつよくあらわれはじめ、七月以降自主操短の実施となつた。その後、国際比価の好転で輸出は好転したが、なお全体としては人員面からする合理化要請は年間を通じてつよく、企業整備件数及び人員も二七年当時を大きく上廻る状況を示した。このような情勢の下で第一次金属の雇用は五月以降の減少が大きく、四月から年末までに六%程度の低下となつた。

四六 さらに、輸送用機械器具も下半期でつよい減少を示したが、これはその中核をなす造船業での第一〇次造船計画の遅延ならびに船舶輸出の不振等全般的な需要の減退の影響を受けた結果である。

四七 一方軽工業の代表的産業である紡織業の動向をみると、紡績業においては、二七年から二八年にかけての人員整理がほぼ一巡し、二九年に入つてからは、中小織物業を中心とする人員整理が行われた。そのため雇用も四月から一二月までに五%程度の減少をみた。これを年末で比較しても二八年からさらに三%の低下となつている。

四八 以上にあらわれたところを要約すると、1)大体において一一九年下半年に雇用情勢の悪化したことは全般に通ずる現象であつた。2)そのうちで小規模事業所の多い国内消費財関連製造部門および大きくみて投資財関連製造部門(たとえば輸送用機械器具、一次金属、機械、金属製品)等の部門がより雇用の減少が著しかつた。3)石油及び石炭製品、印刷出版、食料品、煙草等の比較的消費需要の堅調であつた部門では雇用は増加し、あるいは保合状況にあつた。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(2) 常用雇用の入職率,離職率

四九 毎勤による三〇人以上事業所における常用雇用の動きは右に述べたごとくであつたが,つぎにその入職率,離職率(注)の動きをみてみよう(第一五表参照)。

(注)毎月勤労統計調査の性格上事業所の新設,休廃止を除外した存続事業所のみについての入職率,離職率である。

五〇 大観していえることは,二九年での入職率三,四月の新規採用には比較的高水準を示したにかかわらず五月以降での低下が著しく,結局年全体としてはドツジ・ライン期の二四年につぐ低水準であつたこと,すなわち二九年は,入職に関しては三,四月に比較的良好に新規学卒を採用したのち相当徹底した新規採用の手控を行つたこと,離職率は四,五月に若干前年より上昇したが全体としてはそれほど前年よりも高くなつていないこと,等である。

第15表 入離職率の推移

第15表 入 離 職 率 の 推 移

年	調査産業 総 数	鉱 業	製 造 業	卸売及び 小 売 業	金 融 業 及 保 険	運輸通信 及びその 他の公益 事業
入 職 率						
昭和26年平均 (4月)	% 2.25 (4.70)	% 3.55 (3.53)	% 2.50 (5.98)	% 2.21 (5.50)	% 1.61 (4.75)	% 1.21 (2.49)
27年平均 (4月)	1.99 (3.79)	2.95 (4.15)	2.10 (4.31)	2.03 (4.20)	1.98 (5.36)	1.31 (2.16)
28年平均 (4月)	1.98 (4.04)	2.29 (2.63)	2.28 (5.13)	2.00 (4.58)	1.94 (5.60)	1.18 (1.87)
29年平均 (4月)	1.66 (4.01)	2.11 (2.82)	1.85 (4.90)	1.73 (3.96)	1.75 (5.70)	1.06 (2.22)
離 職 率						
昭和26年平均 (4月)	% 1.99 (2.44)	% 3.45 (3.69)	% 2.09 (2.35)	% 1.92 (2.76)	% 1.49 (2.54)	% 1.17 (1.92)
27年平均 (4月)	2.09 (2.52)	2.86 (3.22)	2.31 (2.74)	1.80 (2.13)	1.62 (2.38)	1.37 (2.09)
28年平均 (4月)	1.86 (2.16)	3.23 (2.58)	1.99 (2.20)	1.50 (2.01)	1.50 (2.57)	1.11 (1.44)
29年平均 (4月)	1.82 (2.25)	2.85 (3.83)	2.06 (2.50)	1.51 (2.57)	1.52 (2.42)	1.04 (1.53)
異 動 率						
昭和26年平均 (4月)	% 4.24 (7.14)	% 7.00 (7.22)	% 4.59 (8.33)	% 4.13 (8.26)	% 3.10 (7.29)	% 2.38 (4.41)
27年平均 (4月)	4.08 (6.31)	5.81 (7.37)	4.41 (7.05)	3.83 (6.33)	3.60 (7.74)	2.68 (4.25)
28年平均 (4月)	3.84 (6.20)	5.52 (5.21)	4.27 (7.33)	3.50 (6.59)	3.44 (8.17)	2.29 (3.31)
29年平均 (4月)	3.48 (6.36)	4.96 (6.65)	3.91 (7.40)	3.24 (6.47)	3.27 (8.12)	2.10 (3.75)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

五一 このことは、二九年の常用雇用者の減少が三〇人以上事業所に関するかぎり、積極的に解雇の面からもたらされた面もあるが、それよりもさらに三、四月の入職期における新規採用を除いて、五月以降に新規採用の嚴重な手控をみたことによつてもたらされていることを示すものにほかならない。

五二 そこで入職率から順にみてゆくと、二九年の年間平均の入職率は調査産業総数で一・六六%であり、第一五表にみられるとおり二六年以降のどの年よりも低くなつてゐる。しかし、そのうち新規入職期であるところの四月をとり出してみると、同じく調査産業総数では四・〇一%と二八年と大差なく、二七年よりは高くなつてゐる。このことは大体においてどの産業についてもいえる。

五三 いまこのような状況を製造業についてややくわしく示すと、第一六表バのごとくである。すなわち二九年における三月と四月の入職率の合計(a)は七・三%で、最近での比較的高水準に属し、同じ不況期であつたドツジ・ライン下の二四年、二五年よりも高い。一方、三、四月以外の各月の入職率の合計(b)は一四・

八%にすぎず、二五年以来の最低で二四年に近接している。したがって年全体の入職率の合計(c)中での三、四月入職率(a)の占める比率では、三三%と二四年をもしのぐ戦後最高の比率となつている。

このことは、二九年の入職が三、四月に集中したこと、それ以外の月での随時採用はかなりの強さでおさえられたという二九年における入職率推移の特色を示しているものにほかならない。

第16表 三・四月入職率の各年比較

第16表 三・四月入職率の各年比較（製造業）

	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	22年
(a) 3. 4 月 合 計 %	7.3	7.9	6.7	9.1	5.6	5.3	7.8	8.9
(b) その他の月合計%	14.8	19.5	18.6	21.0	22.0	14.4	29.1	28.5
(c) 両 者 の 合 計 %	22.1	27.4	25.3	30.1	27.6	19.7	36.9	37.4
(d) (a)/(c) %	33.0	28.8	26.5	30.2	20.3	26.9	21.1	23.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

五四 つぎに離職率の推移をみると、先にのべたようにそれほどふえていない。むしろ調査産業総数でみると、二九年平均では二八年平均より〇・〇四ポイント下廻つてさえいる。ただ三、四、五月の離職率は若干前年を上廻っている。たとえば調査産業総数の場合をとつてみると、二九年四月では二・三五%であるのに対して二八年四月は二・一六%である。

産業大分類別にみると、製造業と卸売及び小売業と金融及び保険業が若干二八年より上りぎみであるが、それもきわめてわずかなものにすぎない。

五五 そこで、製造業について離職率の月別推移の状況をも少しくわしくみると、二九年の各月で前年よりも離職率の上つている月は二月、三月、四月、五月、六月、七月、八月で、そのうち比較的目立つのは三、四、五月の三カ月にすぎない(附属統計表第五表参照)。

五六 戦後の離職率の推移を大観すると、逐年離職率が減少してきており、その面からは労働者の定着化が次第に恢復されてきているものとみることができよう。すなわち、製造業の年間各月平均の離職率を示すと、二二年の三・二%から二八年の二・〇%まで大体において一貫して低下している(附属統計表第五表参照)。

五七 さて、右にのべたように、戦後一貫して離職率は低下してきているのに対して、入職率の方は明らかに産業界の景気動向を反映した変化の多い動きをしめしている。もちろん、大勢としては終戦直後よりは労働者の流動がおさまつてはいるが、その点からみれば二九年の常用雇用指数の動きは、今までよりもよりつよく入職率の動きに依存していたということになろう。つまり二九年の雇用の低下は、積極的な離職の増加ももちろんみられたがむしろ特定期以外の採用を極力おさえた入職率の強い特色によつてもたらされていることが明らかとなる。

第二部 各 論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(3) 臨時及び日雇労働者の動き

五八 つぎに雇用者のうちの臨時及び日雇労働者の動きにふれよう。まず労働力調査によつて日雇労働者(注)の動きをみると,第一七表にみられるように二九年平均の数は全産業で一二六万,非農林業で一〇一万と二八年とほとんど保合である。すなわち二八年では,常用雇用の増加と歩調をあわせて日雇労働者も比較的大巾に増加したが,二九年では,そのままでとまつたということになる。ただし月別にみると,九月以降がいずれもひきつづいて前年同月より毎月四,五万の減少となつており,その結果,年末比較では二九年で三万の減少となつている。

五九 一方,毎勤によつて常用労働者三〇人以上の事業所における臨時及び日雇労働者(注)の動きをみると,二九年ではつきり減少に転じている。

(注)労働力調査及び毎勤の臨時日雇労働者の定義

労働力調査の日雇労働者とは,日日または一カ月未満の契約で雇われている者をいい,日給を受けている者であつても雇用期間が一ヵ月以上であれば日雇としない。また毎勤では,臨時及び日雇労働者とは一ヵ月において三〇日以内の期限を定めて雇用される者及び日日雇用される者(但し日日雇用される者でも前二ヵ月の各月において一八日以上,または前六ヵ月で通算六〇日以上同一事業所に引続き雇用されている者は常用として除く)となつており,労働力調査の定義の方がその範囲が広い。

また把握する産業の範囲としては,労働力調査は全産業であるのに対して,毎勤では先にのべたように(六二頁)一部産業がのぞかれており,また規模としても三〇人以上事業所におけるものであることに注意すべきである。

すなわち毎勤によつて臨時及び日雇労働者延人員指数(二七年一月一〇〇)の動きをみると,年平均で調査産業総数では二八年平均よりも四%程度の減少となつており,前年よりも一七%増加した二八年の動きとは逆の傾向を示している。

第17表 日雇就業者の推移

第17表 日雇就業者の推移
(単位千人)

年 月	全産業	農林業	非農林業
昭和23年平均	1,560	320	1,240
24年平均	1,290	300	900
25年平均	1,290	340	950
26年平均	850	180	670
27年平均	1,010	210	800
28年平均	1,250	270	990
29年平均	1,260	250	1,010
昭和29年の28年 に対する増減率	+0.8	-7.4	+2.0
昭和28年12月	1,600	330	1,270
昭和29年1月	1,270	270	1,000
2月	1,420	270	1,160
3月	1,470	260	1,220
4月	1,340	170	1,180
5月	1,190	290	900
6月	1,120	290	830
7月	1,250	280	970
8月	1,250	230	1,020
9月	1,150	280	880
10月	1,130	320	810
11月	1,150	210	940
12月	1,420	190	1,240
昭和30年1月	1,340	120	1,220
2月	1,400	170	1,230
3月	1,430	160	1,270
昭和29年12月の 28年12月に対する 増減率	-11.2	-42.4	-2.4

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

六〇 これを産業別にみてゆくと、大分類別では常用雇用の場合と同じく鉱業の減少が著しく(約二割減)、また金融及び保険業も二八年での大巾な増加のあと二九年では減少し、製造業もまた一割弱の減少となっている。ただひとり卸売及び小売業が依然として二割弱の増勢をたもっている。

これらの動きは、いずれも各産業の雇用需要の減退を示すものではあろうが、いずれにしろ常用雇用よりも変動の中が大きいことは、産業界の景気変動による影響をより敏感にこうむる不安定雇用の性格によるものであろう。

製造業の中分類別の動きも、大体において常用雇用の好調な産業は臨時・日雇も増加、不調な産業では臨時・日雇がより強減少しているという結果があらわれている。たとえば、前者の例としては石油石炭製品、煙草があげられ、後者の例はそのほかの製造業がそうである。しかし、なかには家具及び装備品、木材及び木

製品、精密機器等のように常用雇用の減少にかかわらず、臨時・日雇労働者は増加している例外もある。

第18表 臨時及び日雇労働者延人員指数

第18表 臨時及び日雇労働者延人員指数

(30人以上事業所)

産 業	昭和28年 平 均	昭和29年平均	
	指 数	指 数	対前年 増減率 %
調査産業総数	123.9	118.6	-4.3
飲 業	100.4	82.0	-18.3
製 造 業	137.6	127.0	-7.7
卸売及び小売業	112.2	132.1	+17.7
金融及び保険業	153.3	120.8	-21.2
運輸通信及びそ の他の公益事業	116.5	117.3	+0.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 未改訂指数である。

六一 なお、これらの毎勤に示されている臨時・日雇労働者はその定義にあきらかなように狭義の日雇的な労働者のみに限定されており、いわゆる常用的な臨時労働者が含まれていないことに注意せねばならない。すなわち、一ヵ月以上の契約期間の者、あるいは日雇でもひきつづいて雇用されている者はここでいう臨時・日雇労働者の中に入っておらず、前にのべた常用雇用の中に分類されている。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(4) 雇用構成

六二 以上,雇用労働者の動きを種々の角度からみてきたが,最後に,これらの雇用労働者が,労職,年令,勤続年数,学歴別にどのように構成(注)されているかについて二九年の状態を明らかにしておこう。

(注)以下に述べるのは七大産業(鉱業,建設業,製造業,卸売及び小売業,金融及び保険業,不動産業,運輸通信及びその他の公益事業)における事業所規模一〇人以上の常用雇用者についての二九年四月現在における実態で,労働省「個人別賃金調査」の結果により明らかにされたものである。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(4) 雇用構成

(イ) 労職別構成

六三 労職別構成の調査された産業は鉱業、建設業および製造業の三産業のみであるが、これらのうち労務者の構成比率の最も高いのは鉱業で、製造業がこれにつぎ、建設業は比較的職員の構成比率が高い。これを男子についてみると、職員の構成比率の高い産業は建設業の三〇・三%で、製造業が二二・三%とこれにつぎ、鉱業はわずかに一六%にすぎない。また女子では建設業の女子労働者のうちの四一%が職員で半数近くを占めているが、鉱業、製造業の場合はそれぞれ一六・七%、一二・五%にすぎない。

このように建設業において、労務者構成が低くあらわれているのは、建設業労務が主として臨時または日雇労働者によつてまかなわれているためとみられる。

第19表 産業、企業規模及び労職別の労働者構成比率

第19表 産業、企業規模及び労職別の労働者構成比率 (各規模の労務者及び職員)											(計=100.0)		
産 業 (性)		企業規模計		1,000人以上		500人～999人		100人～499人		30人～	99人	10人～29人	
		労務者	職 員	労務者	職 員	労務者	職 員	労務者	職 員	労務者	職 員	労務者	職 員
計		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
男	鉱 業	84.0	16.0	84.0	16.0	84.7	15.3	83.1	16.9	84.2	15.8	84.9	15.1
	建 設 業	68.6	31.4	67.6	32.4	62.0	38.0	68.6	31.4	71.4	28.6	69.7	30.3
	製 造 業	80.8	19.2	79.3	20.7	78.5	21.5	80.4	19.6	82.4	17.6	84.1	15.9
女	鉱 業	84.0	16.0	94.2	15.8	84.3	15.7	82.7	17.3	84.3	15.7	85.6	14.4
	建 設 業	69.7	30.3	68.3	31.7	61.5	38.5	69.0	31.0	73.0	27.0	72.5	27.5
	製 造 業	77.7	22.3	76.2	23.8	74.3	25.7	75.6	24.4	79.2	20.8	83.3	16.7
	鉱 業	83.3	16.7	82.3	17.7	88.0	12.0	85.2	14.8	83.9	16.1	81.5	18.5
	建 設 業	59.0	41.0	61.4	38.6	64.5	35.5	65.3	34.7	58.9	41.1	43.7	56.3
	製 造 業	87.5	12.5	87.0	13.0	86.8	13.2	88.9	11.1	88.5	11.5	86.0	14.0

資料出所 労働省「個人別賃金調査」(29年4月)

第20表 産業・企業規模及び労職別の労働者構成比率

第20表 産業・企業規模及び労働職別の労働者構成比率（製造業）
（各規模の労働者及び職員）

産 業	企業規模計		1,000人以上		500人～999人		100人～499人		30人～		(計=100.0)		
											99人	10人～29人	
	労働者	職 員	労働者	職 員	労働者	職 員	労働者	職 員	労働者	職 員	職 員	労働者	職 員
食 料 品	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
食 料 品	78.8	21.2	79.9	22.1	75.4	24.6	80.0	20.0	78.9	21.1	79.2	20.8	21.1
煙 草 製 品	73.5	26.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紡 織	89.1	10.9	89.5	10.5	87.2	12.8	87.2	12.8	89.2	10.8	91.9	8.1	10.8
衣服及び身廻品	86.1	13.9	84.2	15.8	93.0	7.0	84.2	15.8	85.4	14.6	89.0	11.0	14.6
木材及び木製品	81.7	18.3	80.0	20.0	84.4	15.6	82.0	18.0	80.2	19.7	82.5	17.5	19.7
家具、装 備 品	85.7	14.3	90.7	9.2	—	—	84.3	15.7	85.1	14.9	86.4	13.6	14.9
紙 及 び 類 似 品	80.3	19.7	76.4	23.6	80.6	19.4	80.8	19.2	83.3	16.7	87.1	12.9	16.7
印 刷 出 版	66.2	33.8	57.0	43.0	50.6	49.4	60.2	39.8	74.7	25.3	76.6	23.4	25.3
化 学	75.7	24.3	78.7	21.3	72.3	27.7	69.7	30.3	69.1	30.9	70.5	29.5	30.9
石 油、石 炭 製 品	69.8	30.2	64.6	35.4	67.9	32.1	75.6	24.4	74.9	25.1	76.5	23.5	25.1
ゴ ム 製 品	84.4	15.6	83.6	16.4	87.7	12.3	84.8	15.2	83.8	16.2	82.1	17.9	16.2
皮革及び皮革製品	81.7	18.3	77.7	22.3	88.5	11.5	80.5	19.5	80.9	19.1	82.2	17.8	19.1
ガラス及び土石製	85.0	15.0	81.8	18.2	85.1	14.9	85.6	14.4	85.9	14.1	86.2	13.8	14.1
品													
第 一 次 金 属	81.1	18.9	81.2	18.8	80.3	19.7	79.9	20.1	80.3	19.7	83.7	16.3	19.7
金 属 製 品	81.4	18.6	75.7	24.3	77.5	22.5	79.4	20.6	82.3	17.7	84.2	15.8	17.7
機 械	78.8	21.2	77.1	22.9	73.6	26.4	77.5	22.5	80.1	19.9	83.3	16.7	19.9
電 気 機 械 器 具	71.2	28.8	66.6	33.4	67.7	32.3	75.8	24.2	79.6	20.4	80.2	18.8	20.4
輸 送 用 機 械 器 具	79.5	20.5	78.2	21.8	79.4	20.6	79.5	20.5	83.2	16.8	84.5	15.5	16.8
精 密 機 器	80.6	19.4	79.5	20.5	78.9	21.1	80.3	19.7	81.5	18.5	83.9	16.1	18.5
そ の 他 の 製 造	86.3	13.7	81.8	18.2	88.8	11.2	86.2	13.8	86.4	13.6	86.8	13.2	13.6

資料出所 労働省「個人別賃金調査」（29年4月）

六四 つぎにこれを規模別(この表章は企業規模による)にみると、各産業共通して一、〇〇〇人以上の大企業が—〇人～二九人の零細企業よりも職員の構成比率が高い。

六五 この労働職別構成比率を製造業中分類別にみると、第二〇表のごとくである。すなわち、職員の構成比率の高い産業は印刷出版の三三・八%を筆頭に、石油及び石炭製品、電気機械器具、煙草、化学等であり、反対にその比率が低いのは、紡織の一〇・九%を最低として、その他の製造業、衣服及び身廻品、家具及び装備品等である。

このように産業によって、職員、労働者の構成比率が異なるのは各産業における生産方法の差異、その他特殊な技術面における差異などによるものと考えられる。

六六 また製造業中分類についても、ほとんど大部分の産業において、規模が大きくなるにつれて職員の比率が高くなっている。これは一般に企業の規模が大きくなれば、管理機構が複雑となり福利厚生施設の設置率も大きくなるためであろう。ただ家具及び装備品、化学工業、ゴム製品では—〇人～二九人の小規模企業の職員構成比率が一、〇〇〇人以上の大規模企業のそれよりも大きくなっている。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(4) 雇用構成

(ロ) 年令別構成

六七つぎに年令別の構成をみると第二一表のごとく産業計では二〇才から二五才階級のものが二二・六%を占めてもつとも多くこれを中心として、年令が低く、また高くなるにつれて、労働者の割合が減少している。

これを産業別にみると、まず鉱業では四〇～五〇才階級の労働者が二一・八%を占め、他の産業に比較して一般に高年令層の比重が大きい。これは炭坑夫を主体とするこの種の労働者の職業定着性を裏書するものであろう。一方、一八才未満のものが〇・九%と各産業中最低であるのは、労働基準法による年少者の坑内業務禁止が影響しているものとみられる。

つぎに、製造業および卸売小売業の年令構成において低年令層の比重がきわたつて大きい点が指摘される。すなわち、一八才未満のものの割合がそれぞれ九・五%、八・三%で、他の産業の〇・九%～一・六%台にくらべてはるかに大きく、年少労働者の主要な職場がこの部門に提供されていることがわかる。

その他、金融保険業では二〇～二五才階級の労働者がもつとも多く、運輸通信及びその他の公益事業では、六〇才以上のものが他の産業に比較して割合に少ないことなどが、産業別にみた特徴点としてあげられる。

第21表 産業及び年令別の労働者構成比率

第21表 産業及び年令別の労働者構成比率（企業規模計）

産 業	計	18才 未満	18才 } 25才	20才 } 25才	25才 } 30才	30才 } 35才	35才 } 40才	40才 } 50才	50才 } 60才	60才 以上
男 女 計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
産 業 計	100.0	6.3	9.0	22.6	17.4	11.8	9.8	15.4	6.5	1.3
鉱 業	100.0	0.9	3.6	17.3	19.3	14.6	13.7	21.8	7.9	0.8
建 設 業	100.0	1.6	6.4	21.8	19.3	11.9	9.2	16.9	10.1	2.7
製 造 業	100.0	9.5	11.0	22.5	15.3	11.0	9.6	14.1	5.6	1.3
卸売及び 小 売 業	100.0	8.3	12.1	26.7	15.0	10.5	8.0	11.5	5.9	1.9
金融及び 保 險 業	100.0	1.6	11.0	31.2	15.8	9.3	7.4	13.9	8.0	1.6
運輸通信 及びその 他の公益 事業	100.0	1.5	4.3	20.4	23.0	14.0	10.6	18.4	7.2	0.7
男子 産 業 計	100.0	3.7	5.7	18.6	19.4	13.8	11.4	18.0	7.9	1.6
女子 産 業 計	100.0	14.1	18.7	34.5	11.3	5.7	5.0	7.7	2.5	0.5

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月

第22表 産業及び勤続年数別の労働者構成比率

第22表 産業及び勤続年数別の労働者構成比率（企業規模計）

産 業	計	6ヵ月 未 満	6ヵ月 〜 1年	1 年 〜 2年	2 年 〜 3年	3 年 〜 5年	5 年 〜 10年	10 年 〜 15年	15 年 〜 20年	20年 以上
産 業 計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
産 業 計	100.0	9.4	6.8	13.2	10.3	15.0	26.6	9.1	4.8	4.9
鉱 業	100.0	5.7	4.4	10.2	10.7	11.5	35.1	11.5	6.9	4.0
建 設 業	100.0	23.5	11.0	15.5	10.6	15.5	16.0	3.4	1.8	2.7
製 造 業	100.0	9.7	7.8	14.7	11.0	16.8	25.8	6.8	4.2	3.1
卸売及び小 売業	100.0	12.3	8.8	16.5	12.7	20.4	19.8	4.2	2.2	3.1
金融及び保 険業	100.0	8.5	4.5	14.8	11.3	15.1	28.5	7.1	3.5	6.7
運輸通信及 びその他の 公益事業	100.0	4.4	3.6	7.5	7.0	9.1	31.6	18.3	7.9	10.5

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月

六八つぎにこれを男女別にみると、男子に比して女子の年令構成が比較的幼年令層にかたよっていることが明瞭にあらわれている。すなわち、二五才未満の年令層の労働者についてみると男子の二八%に対して女子の場合は六七・三%と女子労働者総数(産業計)のほぼ七割に近い割合を占めている。しかも、女子の場合は二〇才〜二五才の三四・五%から二五才〜三〇才の一・三%へと急激に減少しており、女子の多くは二五才前後を境として、結婚し家庭に入る事情を裏書きしている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(4) 雇用構成

(ハ) 勤続年数別構成

六九 労働者の勤続年数別構成をみると第二二表のごとくであるが、これについて勤続三年未満までを累計すれば三九・七%,五年未満を累計すれば五四・七%と半数を超え、さらに一〇年未満までを累計すれば八一・三%に達する。すなわち、おおむね勤続一〇年未満の労働力が、わが国産業労働力の大半を占めていることがわかる。

つぎに産業別の勤続年数別構成をみると、産業によつて相当の差がみとめられる。すなわち、勤続年数の短い労働者のもつとも多い産業は建設業で、六ヵ月未満のものが二四%,二年未満で約五〇%を数えている。これは建設業に常用的臨時労働者が多いためである。つぎに短いのが卸売業で、二年未満の労働者が三八%を占め、以下製造業の三二%,金融保険業の二八%がこれにつぎ、鉱業、運輸通信及びその他の公益事業は比較的勤続年数の長いものが多い。

七〇 つぎに製造業について男女別の勤続年数別構成をみると、第二三表のように女子労働者の方が一般に勤続年数が短くなつている。すなわち、勤続二年までの累計をとると、男子の二七・一%に対し女子では四二・〇%,勤続五年未満のものの累計では七六・三%に達している。

七一 また製造業について、企業規模別の勤続年数別構成をみると、企業規模の小さくなるにつれて勤続年数が短くなる傾向が明瞭にあらわれており、小規模企業労働者の異動のはげしさ、不定着性が看取される。

第二部 各 論

一 雇用及び失業

(二) 雇用労働者の動向

(4) 雇用構成

(二) 学歴別構成

七二 最後に学歴別構成をみると,第二四表のごとく産業計は小学校または新制中学卒業者が七〇・五%と圧倒的に多く,ついで旧制中学または新制高校の卒業者が二二・七%を占めている。学歴程度の一層高い労働者になると急減して,旧制専門学校または新制短期大学卒業者が三・八%,旧制または新制大学卒業者はわずかに三・〇%を占めるにすぎない。学歴の高い労働者は女子の場合ことに少なく,小学ないし新制高校卒業者が男子の九一・一%に対して女子は九九・三%とその大部分を占め,専門学校ないし大学卒業者は男子の八・九%に対して女子の場合はわずかに〇・七%にすぎない。

第23表 製造業企業規模及び勤続年数別の労働者構成比率

第23表 製造業企業規模及び勤続年数別の労働者構成比率

企業規模(性)			計	6カ 月 未 満	6カ 月 ～ 1年	1年 ～ 2年	2年 ～ 3年	3年 ～ 5年	5年 ～ 10年	10年 ～ 15年	15年 ～ 20年	20年 以上
男	女	計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		計	100.0	9.7	7.8	14.7	11.0	16.8	25.8	6.8	4.2	3.1
		1,000人以上	100.0	4.8	4.7	9.4	8.4	15.1	33.3	11.6	7.8	4.8
		500人～999人	100.0	8.8	7.7	15.1	10.8	16.9	27.0	7.3	3.8	2.6
		100人～499人	100.0	11.5	9.1	17.4	11.6	17.2	23.6	4.9	2.5	2.2
		30人～ 99人	100.0	13.9	10.1	18.7	13.0	18.3	19.4	3.1	1.6	1.9
		10人～ 29人	100.0	14.0	10.5	18.9	13.8	18.5	18.2	2.7	1.4	2.0
男		子										
		計	100.0	8.1	6.4	12.6	10.1	15.1	28.8	8.9	5.9	4.4
		1,000人以上	100.0	4.0	3.5	7.8	6.6	11.1	35.5	14.6	10.6	6.5
		500人～999人	100.0	7.0	5.8	11.6	9.2	15.8	31.7	9.6	5.5	3.8
		100人～499人	100.0	9.7	7.7	14.7	10.8	16.8	27.1	6.5	3.6	3.2
		30人～ 99人	100.0	11.8	8.9	17.0	12.4	18.3	22.7	3.9	2.2	2.8
		10人～ 29人	100.0	12.5	8.3	16.8	11.6	18.5	24.6	3.6	2.9	1.1
女		子										
		計	100.0	12.0	10.7	19.3	13.8	20.5	19.2	2.5	0.6	0.4
		1,000人以上	100.0	6.9	7.8	14.1	12.8	25.3	28.0	3.9	0.7	0.4
		500人～999人	100.0	12.3	11.3	22.2	13.9	19.1	17.8	2.6	0.4	0.3
		100人～499人	100.0	14.8	11.5	22.0	13.2	17.9	17.4	2.0	0.7	0.4
		30人～ 99人	100.0	17.9	12.5	22.0	14.2	18.3	13.0	1.4	0.4	0.4
		10人～ 29人	100.0	17.3	12.7	21.7	15.8	17.6	12.1	1.6	0.6	0.5

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月

七三 これを産業大分類別にみると、学歴構成のもつとも低く、したがって小学校または新制中学卒業者の占める割合のもつとも大きい部門は鉱業(八四・二%)であり、ついで、製造業(七七・七%)、建設業(七〇・二%)、運輸通信及びその他の公益事業(七〇・一%)があげられる。これら四つの部門では専門学校以上の卒業者は西・〇～七・四%と相対的に低い地位を占めている。一方学歴構成のもつとも高い部門は卸売及び小売業で、小学または新制中学卒業者の占める割合(二一・五%)よりも専門学校以上の学歴者の割合(二七・九%)の方が大きくなっている。また金融及び保険業や不動産業も比較的学歴構成が高く、総じて筋肉労働の比重の高い物財生産部門よりも知的労働の相対的に多い流通関係部門で学歴構成が高くなっている。

第24表 産業及び学歴別の労働者構成比率

第24表 産業及び学歴別の労働者構成比率(企業規模計)

学 歴 (性)	産業計	鉱 産	建設業	製造業	卸売及 小 売 業	金 融 及 保 険 業	不 動 産 業	運輸通信 及びその 他の公益 事業
	%	%	%	%	%	%	%	%
男 女 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 学 卒・新 中 卒	70.5	84.2	70.2	77.6	21.5	31.3	39.1	70.1
旧 中 卒・新 高 卒	22.7	11.8	22.2	16.6	50.6	53.7	42.5	24.7
旧 専 卒・新短大卒	3.8	2.3	4.9	3.2	13.3	6.5	9.9	3.4
新 大 卒・旧 大 卒	3.0	1.7	2.5	2.5	14.6	8.5	9.5	1.8
男 子	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 学 卒・新 中 卒	69.0	84.3	70.5	73.4	19.5	30.1	32.1	70.6
旧 中 卒・新 高 卒	22.1	11.3	20.9	18.3	37.0	47.4	40.3	23.6
旧 専 卒・新短大卒	4.9	2.5	5.7	4.5	20.0	9.3	13.7	3.7
新 大 卒・旧 大 卒	4.0	1.9	2.8	3.7	23.5	13.2	13.9	2.0
女 子	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 学 卒・新 中 卒	75.0	83.2	67.7	86.5	24.6	33.5	51.2	66.6
旧 中 卒・新 高 卒	24.3	16.2	31.5	13.0	71.8	65.2	46.8	32.7
旧 専 卒・新短大卒	0.6	0.5	0.7	0.4	2.9	1.2	1.7	0.6
新 大 卒・旧 大 卒	0.1	0	0	0	0.6	0	0.3	0

資料出所 労働省「個人別賃金調査」29年4月

七四 さらにこれを企業規模別でみると、概して小規模な企業ほど労働者の学歴構成が低く、小学または新制中学卒業者の占める比重も五〇〇人以上規模企業の六〇%台に対して、それ以下の規模の企業では七〇%台とその比重が大きくなっている。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(三) 労働力の需給状況

七五 すでに、人口及び就業状態のところでふれたように、わが国の要就業人口は年年新たに九〇万人程度の追加供給があるとみられている。

しかるに二九年は、緊縮政策の進展に伴い産業の雇用吸収力は近代雇用を中心に若干ながら後退傾向を示している。このため労働力需給はおおむね不調に転じ、失業状態も悪化した。ことに失業問題は後述のごとく、わが国の特殊な労働力構造とからみあつて生ずる不完全就業の問題を含めて、かなり深刻化してきた。

以下、まず二九年における労働力の需要と供給がどのように結合されたかを、職業安定所をつうずる労働市場を中心にみてみよう。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(三) 労働力の需給状況

(1) 職安労働市場における労働力の需給状況

(イ) 職安労働市場の地位

七六 職安労働市場における労働力の需給状況をみるまえに、労働力の総需要と総供給とが結合する場として職業安定所がどのくらい利用されているものであるかをあらかじめ知っておく必要がある。そこで「毎月勤労統計」の附帯調査である「労働異動調査」によつて新規採用者の入職経路別比率を算定してみると、第二五表のごとくである。すなわち二九年一ヵ年における安定所利用率は、調査産業総数で二八%で前年より若干拡大しているが、縁故によるものが依然として約四三%と大きな比重を占めている。

七七 この安定所利用率は、産業別にかなりひらきがあり、製造業が三五%でもつとも高く、金融保険業では一二%と最低となつている。さらに製造業のうちで紡績業は五三%でことに高い。また事業所規模別には大規模ほど高くなつている。

したがつて職業安定所の資料をつうじて労働力需給をみる場合には、それがすべての状況を示すものではなく、ほぼ右のごとき程度のものであることを念頭におかねばならない。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(三) 労働力の需給状況

(1) 職安労働市場における労働力の需給状況

(ロ) 一般(常用及び臨時)労働者の需給状況

七八 そこで二九年の常用及び臨時労働者(注)の需給状況をみると、第二六表のように著るしく不調となっている。すなわち、年間平均で有効求職者が前年よりも一七%と大巾に増加して一一七万となつたのに対し、有効求人は三五万で全く頭打ちとなり、就職者数も一五万と伸びなやみ状態を示した。このため求人数に対する求職数の倍率(殺到率)をみると、前年の二・八倍から三・四倍へと急騰し、求人不足の状態は一層深刻化した。この倍率は企業整備に伴う離職者の増加を反映して五月以降にわかに高くなり、ことに七、八月は五倍(前年同期は三倍程度)をこえるというはげしさを示している。

(注)職業紹介業務統計において、臨時労働者とは、一ヵ月以上四ヶ月未満の期限を有する仕事に従事している労働者もしくはこれに従事しようとする労働者をいう。

七九 また求職に対する就職の比率(就職率)をみても前年の一四・二四%から一二・五%へと低下し、就職難は一層はげしくなつてきている。この低下した就職率はほぼ経済安定計画期である二四年の状況に近い。

一方充足率(求人に対する就職の比率)がそれ程低くなつていないが、このことは職業紹介機能そのものの向上もあるが、基本的には、最近比較的熟練度の高い労働者が市場に多くあらわれ、また求職者に就職先のえり好みをする余裕もなくなつてきている関係で、求人側としても容易に求職者を選択できる状況になつてきていることを物語つているといえよう。

第25表 新規採用者の入職経路別比率

第25表 新規採用者の入職経路別比率 (昭和29年)							
産 業	総 数	安定所 経 由	学 校 介 紹	縁 故	新 聞 広 告 等	そ の 他	
	%	%	%	%	%	%	
調査産業総数	100.0	27.8(26.8)	14.1(12.5)	42.7(43.3)	8.5(9.2)	6.9(8.2)	
製 造 業	100.0	35.2(33.3)	12.9(10.9)	39.1(40.4)	7.1(8.3)	5.7(7.1)	

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) () 内は昭和28年

(昭和29年)

第26表 一般労働者の就職状況

第26表 一般労働者の就職状況

年	A 有効求職		B 有効求人		C 就 職 者	
	実 数	対前年比	実 数	対前年比	実 数	対前年比
昭和	千人	%	千人	%	千人	%
24年平均	590	—	285	—	75	—
25年平均	840	+ 42.5	211	— 25.9	96	+ 28.2
26年平均	914	+ 8.8	294	+ 39.1	135	+ 41.3
27年平均	1,003	+ 9.7	308	+ 4.8	136	+ 0.2
28年平均	992	— 1.0	349	+ 13.3	143	+ 5.1
29年平均	1,166	+ 17.4	348	— 0.4	146	+ 2.5

年	就職率 C/A	採用率	充足率 C/B	殺到率 A/B
昭和24年平均	12.7%	44.1%	26.2%	206.8%
25年平均	11.4	53.6	45.4	397.8
26年平均	14.8	58.2	46.1	311.1
27年平均	13.5	57.0	44.1	325.8
28年平均	14.4	56.8	40.9	284.5
29年平均	12.5	56.4	42.1	335.4

資料出所 労働省「公共職業安定所事業状況報告」

(注) 採用率 = $\frac{\text{就職者数}}{\text{紹介件数}} \times 100$

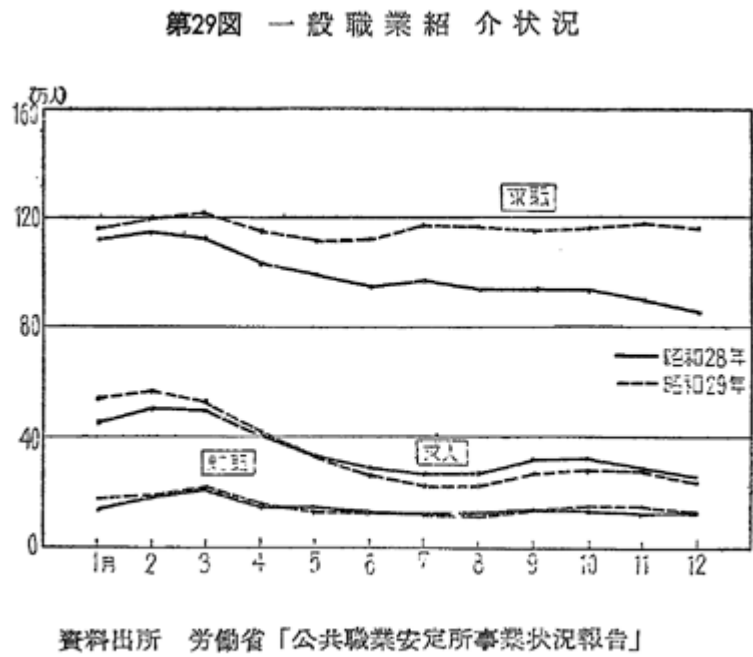
八〇 求人について月別の動きをみると第二七表のとおりである。まず第一・四半期については有効、新規とも前年同期より増加しているが、四、五月以降から一応減少傾向をたどっている。この一～三月頃に求人が集中したことについては、例年の新規学校卒業者の入職期をひかえての増勢とみられるが、本年の場合は同期における求人集中の度合いが高くなっている。この事実は後述の新規学校卒業者の需給状況との関連で注目すべきである。

八一 つぎに新規求人の内容を産業別にみると、鉱業が前年にひきつづき減少しているほか、前年に大巾に伸びた製造業や金融保険、サービス業でも減少に転じている、しかし農林業や建設業、卸売小売業、運輸通信及びその他の公益事業では依然として増加している。製造業の新規求人は前年より八%減少したが、その内訳をみると、食料品およびガラスで若干増加したほかは、各産業とも減少し、紡織、ゴム、金属、機械関係の減少がめだっている。

八二 求職者の月別の動きとしては、新規、有効とも前年各月の水準より高くなっており、とくに有効求職は、例年ならば入職期を過ぎた五月以降は季節的減少を示すものであるのに、本年は入職期以降の就職率の低下が例年よりいちじるしかったため繰越求職が累加され、五月以降も一一〇万の大台を下ることなく推移している(第二八表参照)。

八三 このように二九年の職安労働市場の一特徴として、入職期以後において求職者の累積傾向がとくにつよくあらわれたことがあげられるが、これは一応入職期の就職状況は割合好調であつたが、反面入職期以後は求人が急激に低下し、さらにこれに加えて春から夏にかけて積極化した企業整備によつて求職労働者が

第29図 一般職業紹介状況



第27表 常用及び臨時(一般)労働者の月別求人状況

第27表 常用及び臨時(一般)労働者の月別求人状況
(単位 千人)

月	有 効			新 規		
	27 年	28 年	29 年	27 年	28 年	29 年
1 月	416	448	541	343	379	455
2 月	453	509	568	200	222	226
3 月	438	496	542	195	218	220
4 月	347	407	422	166	186	181
5 月	289	340	332	158	168	152
6 月	254	288	262	149	163	148
7 月	250	270	234	169	174	154
8 月	249	274	230	172	183	159
9 月	271	306	265	182	194	181
10 月	269	317	278	173	191	178
11 月	241	282	266	148	156	163
12 月	217	250	232	135	137	139
平 均	308	349	348	183	198	196

資料出所 労働省「公共職業安定所事業状況報告」

第28表 常用及び臨時(一般)労働者の月別求職状況

第28表 常用及び臨時（一般）労働者の月別求職状況
(単位 千人)

月	有 効			新 規		
	27 年	28 年	29 年	27 年	28 年	29 年
1 月	1,042	1,117	1,164	563	551	561
2 月	1,108	1,149	1,193	351	321	343
3 月	1,098	1,121	1,208	359	346	392
4 月	1,044	1,034	1,146	367	332	373
5 月	1,029	987	1,117	354	323	357
6 月	996	951	1,134	323	303	364
7 月	1,010	968	1,179	353	340	393
8 月	991	944	1,168	323	301	342
9 月	996	947	1,164	343	323	348
10 月	973	939	1,170	313	307	344
11 月	898	888	1,180	276	274	362
12 月	848	863	1,163	257	265	330
平 均	1,003	992	1,166	349	332	376

資料出所 第27表に同じ。

第29表 日雇労働者の就職状況

第29表 日雇労働者の就職状況

項目	年	求 職 総 延 数	月間有効 求 職 者	新規求人 総 延 数	紹 介 延 件 数	就 職 延 件 数	就 職 実 人 員	月間不就 職 者 延 数
実 数	昭和24年平均	千人 2,194	千人 106	千人 1,757	千人 1,686	千人 1,653	千人 —	千人 —
	25年平均	7,017	406	4,840	4,801	4,749	—	2,216
	26年平均	7,282	384	5,929	5,901	5,807	339	1,382
	27年平均	6,982	351	5,654	5,635	5,520	315	1,346
	28年平均	6,928	344	5,931	5,916	5,784	315	1,012
	29年平均	7,520	372	6,436	6,410	6,224	337	1,111
対 前 年 増 減 率		%	%	%	%	%	%	%
	昭和25年平均	+ 219.9	+ 283.0	+ 175.5	+ 184.8	+ 187.3	—	—
	26年平均	+ 3.8	— 5.4	+ 22.5	+ 22.9	+ 22.3	—	— 37.6
	27年平均	— 4.1	— 8.6	— 4.6	— 4.5	— 4.9	— 7.1	— 2.6
	28年平均	— 0.8	— 2.0	+ 4.9	+ 5.0	+ 6.7	± 0.0	— 24.8
	29年平均	+ 8.5	+ 8.1	+ 8.5	+ 8.4	+ 7.6	+ 7.0	+ 9.8

資料出所 第27表に同じ。

第30表 公共職業安定所を通ずる日雇用労働者の事業主体別就職者数

第30表 公共職業安定所を通ずる日雇用労働者の事業主体別就職者数 (延数)						
事業	昭和26年平均	27年平均	28年平均	29年平均	対前年増減率	
	千人	千人	千人	千人		%
合計	5,807	5,520	5,784	6,224	+	7.6
民間事業	1,302	1,058	1,258	1,202	—	4.5
官公事業	4,505	4,462	4,526	5,022	+	11.0
公共事業	567	390	348	373	+	7.3
失業対策事業	3,794	3,967	4,061	4,534	+	11.6
駐留軍関係労働	47	17	18	10	—	45.8
その他	96	88	99	105	+	7.0

資料出所 労働省「公共職業安定所求人紹介就職状況報告」

第二部 各論

一 雇用及び失業

(三) 労働力の需給状況

(1) 職安労働市場における労働力の需給状況

(ハ) 日雇労働者の需給状況

八四 日雇労働者(注)の需給状況も不調であつた。すなわち第二九表によれば,年間各月平均で新規求人総延数は前年より約五〇万増の六四四万であるのに対し,求職総延数は七五二万(前年より約六〇万増)とその増加がより大きく,また就職者数は月平均延六二二万と前年より約四四万増にとどまつたため,不就労老(アブレ)延数が前年より延約一〇万増加する結果となつている。

(注)職業紹介業務統計において,日雇労働者とは,事業主と日日雇用関係を結び,労務を提供することによつて賃金の支払を受ける者および一月において三〇日以内の期間を定めて雇用される者をいう。

八五 それゆえ,これを求職の減少,求人ならびに就職の増加によつて不就労者数の大巾な減少をみた二八年とくらべると,二九年の日雇労働市場は一応不調に転じたといいうるわけである。しかし日雇労働者の需給状況は不調に転じたとはいうものの常用および臨時の変化よりは比較的にその傾向が緩慢であり,このことは時期的なズレの関係もあると考えられるが,失業対策事業の拡充による効果も少なくなかつたといえよう。

八六 日雇労働者の需給結合が,いかなる分野でどのように行われたかを事業主体別の就職者数によつてみると,前年増加率のもつとも高かつた民間事業の減少が目立ち(前年より延五万六千人の減少),これに対し官公事業では,公共事業および失業対策事業を中心にやや大巾な増加(前年よりも延四九万六千人の増加)をみている(第三〇表参照)。この結果,日雇就職者の官公事業依存率は前年の七八%から本年の八一%と増大している。

さらに官公事業のうち失業対策事業の就職者が実数,比率ともますます増大傾向を示し,日雇就職者の失業対策事業依存率が前年の七〇%から七三%に高まつたことも,二九年労働市場の一特徴であつた。それにもかかわらず,前述のごとく不就労者の増加を充分くいとめるにいたつておらず,それだけに,緊縮政策下における失業対策事業の重要性をいよいよ加えてきている。

第二部 各 論

一 雇用及び失業

(三) 労働力の需給状況

(1) 職安労働市場における労働力の需給状況

(二) 新規学校卒業者の需給状況

八七 以上のごとく、二九年の職安労働市場は前年とは逆に一応全般的な不調を呈したわけであるが、つぎに新規労働力の供給源として最も重要な新規学校卒業者について、その需給結合状況をみてみよう。

八八 まず概括的について、二九年(すなわち二八年度卒業者)の就職状況は、一般労働者の場合にくらべかなり好調であつたといえよう。このことは「労働異動調査」によつても察することができる。すなわち、規模三〇人以上の事業所に新規に採用された者のうち新規学校卒業者の占める割合をみると、前年三二%であつたのがさらに上昇して三五%となつた反面、その他の未就業者及び既就業者の割合は逆に低下している(第三一表参照)。

第31表 職業経験別新規採用者の割合

第31表 職業経験別新規採用者の割合 (昭和29年)				
産 業	総 数	未 就 業 者		既就業転 職者
		新規学卒者	その他	
	%	%	%	%
調査産業総数	100.0	35.4(32.0)	11.6(13.5)	53.0(54.5)
製 造 業	100.0	36.5(32.6)	13.1(14.6)	50.4(52.8)

資料出所 労働省「労働異動調査」
(注) () 内は昭和28年

(昭和29年)

八九 また「新規学校卒業者職業紹介状況調」によつて安定所をつうずる新規学校卒業者の就職状況をみても同様なことがいえる。すなわち、中学卒業者では戦時中の出生低下の影響があらわれ、卒業者数が若干減少した関係もあつて、求職者数が前年より約六%減少したのに対し、求人は約五%増加し、就職者数の減少も約二%にとどまり、就職率は八八%と前年の水準(八五%)をこえている。他方高校卒業者についてみてもかなり好調で、求職者は前年より約一六%増加したが、求人は約二四%と一層増加し、就職者も約二二%増加した。このため就職率は六一%(前年五八%)とこれまた前年より若干向上している(第三二表参照)。

第32表 新規学校卒業者(中学・高校)職業紹介状況

第32表 新規学校卒業者（中学・高校）職業紹介状況

項 目	中 学 卒 業 者			高 校 卒 業 者		
	28年度	27年度	増減率	28年度	27年度	増減率
求 職 者 数 (A)	人 301,765	人 319,959	— 5.6	人 186,947	人 169,909	+ 16.1
他府県安定所への求職連絡件数	1,595	2,217	— 28.0	1,177	709	+ 66.0
新 規 求 人 数 累 計	427,412	408,736	+ 4.6	156,775	126,291	+ 24.1
就 職 者 数 (B)	265,132	271,319	— 2.3	113,119	92,590	+ 22.2
就 職 率 (A/B)	87.9%	84.9%	+ 3.0	60.5%	57.6%	+ 2.9

資料出所 労働省「新規学校卒業者職業紹介状況調」

(注) 1) 各年度とも翌年6月末現在

2) 本表には公共職業安定所における取扱数のほか法25条の3の規定による学校の取扱数を含む。

九〇ところで、一口に新規学校卒業者の就職がよかつたといつても、中学と高校とでは若干状況を異にしている。たとえば高校出の就職率(六一%)は前年よりもかなり改善されたとはいえ、中学の場合(八八%)と比較するとなお高校出の方が就職しにくかつたわけである。

高校卒業者が中学卒業者よりも相対的に就職しがたい大きな理由としては、需要の相対的不足のほか需給の地域的アンバランスが考えられる。すなわち中学卒の場合には、需要に対する適応性も比較的広く、自府県内外をとわず比較的容易に就職先がみつけれられるのに対して、高校卒の場合は、積極的に他府県に赴かなければ需給が結合し難いことが少なくない。また後者は比較的都会への進出希望が強く、現場勤務を嫌う傾向もあり、その上他府県に就職先をみつけるにしても、求人は住込店員の需要等むしろ中学卒を好む傾向が強い。

ところで、「他府県安定所への求職連絡件数」をみると、中学卒の場合は約三割前年より減少しているのに対し、高校卒の場合は七割近く前年より増加している。またこのことから、本年高校卒の就職率の若干の改善は、主として他府県への積極的求人開拓の効果によるものであるともいえよう。

九一さて前項で述べたところは、安定所経由および学校紹介(職業安定法第二五条の三に基く)による就職状況であり、それもほとんど雇用労働者としての就職状況であつて、家族従業者としての就業状況を除外している。

そこで、これらすべてを包括しているとみられる文部省の「学校基本調査」による状況をみてみよう。これによると、二八年度(二九年三月卒業)の新規学校卒業者数は、中学及び高校合せて前年より五%減少して約二二一万である。そしてその構成比率は、就職者が約四三%でその年よりわずかながら低下し、無業者の割合が逆に微増している(第三三表参照)。しかしこの調査では、就職者の中に雇用者のほか家族従業者として就業したものも含んでおり、また無業といつてもそのうちどのくらいが失業者であるか不明であつて、むしろ家事に従事するとか上級学校進学のために「浪人」となつていたりとかで非労働力の状態にあるものの比重が増加しているとも考えられるので、右の就職者の減少や無業者の増加の事実だけでは就職状態がよくなつたともわるくなつたともいうわけにはいかない。

第33表 新規学校卒業者(中学・高校)の卒業後の状況

第33表 新規学校卒業者（中学・高校）の卒業後の状況

年 度	総 数	進 学	就 職	無 業	死 亡	不 詳
実 数						
26年度	2,248,079	904,932	1,079,241	202,889	435	60,582
27年度(A)	2,332,476	882,163	1,016,219	377,501	511	56,082
28年度(B)	2,211,679	839,564	942,870	377,479	402	51,364
(B/A)	(-5.2%)	(-4.8%)	(-7.2%)	(-0.0%)	(-21.3%)	(-8.4%)
構 成 比						
26年度	100.0	40.3	48.0	9.0	0.0	2.7
27年度	100.0	37.8	43.6	16.2	0.0	2.4
28年度	100.0	38.0	42.6	17.1	0.0	2.3

資料出所 文部省「学校基本調査」及び「産業教育調査」

- (注) 1) 各年とも翌年6月末日現在
 2) 就職者の中には就職のかたわら就学している者を含んでいる。
 ただし家事の手伝いや一時的なアルバイトは含まれていない。
 3) () 内は28年度実数の前年度に対する増減率。

九二 そこでつぎに同じ調査によつて就職者の構成を産業別にみると第三四表のごとく、第一次産業へ就職した者の割合は農業を主体として前年度の三〇%から二七%へと低下し、それだけ第二次、第三次産業部門の比重が高まつてきている。第二次産業の比重は前年度の三八%から四〇%と高まつたわけであるが、その内訳は製造業が三六・五%(二七年度は三五%)で大部分を占め、ついで建設業が二・五%(同二・二%)鉱業が〇・七%(同〇・八%)となつている。第三次産業部門も卸売及び小売業を中心に前年度の二八%から三一%とやや大きくその比重を高めている。

これらの状況を総括して、同調査にあらわれた就職者の相対的減少は、主として大部分農業家族従業者たる就業者の減少によるものであり、それだけ多くの者が本来の雇用労働者として労働市場に供給され、製造業、サービス業関係を中心に入職していつたものとみてよからう。したがつてこれらの事情から二九年の新規学校卒業者就職状況は全般的にそれほどわるくなかつたといえよう。

第34表 新規学卒就職者(中学・高校)の産業別構成割合

第34表 新規学卒就職者(中学・高校)の産業別構成割合

産 業	2 7 年 度	2 8 年 度
	%	%
総 数	100.0	100.0
第 一 次 産 業 (内 農 業)	30.3(28.1)	26.9(24.8)
第 二 次 産 業 (内 製 造 業)	37.9(35.0)	39.7(36.5)
第 三 次 産 業 (内 卸 小 売 業)	28.3(12.5)	30.6(13.4)
不 詳 そ の 他	3.5	2.8

資料出所 第33表に同じ

(注) 第一次産業は農業、林業及び漁業、第二次産業は鉱業、建設業及び製造業、第三次産業は卸売小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信その他の公益事業、サービス業及び公務を含む。

九三 なおこのように労働市場の一般的な不調化をよそに,新規学校卒業者の場合にかぎつて好調を示した事実には,その背後につぎのごとき産業経営上の事情があつてこれがかれらを吸引する有力な要因として働いたものと思われる。

すなわち,二九年初以来の一般的不況気構えによつて多くの産業は色々な合理化措置の実施を余儀なくされたが,その一環として新規学校卒業者については例年どおりまたは例年以上雇入れる反面,一般労働者については新規採用を極力差控える方針がとられたためと考えられる。

前にも述べたように二九年の入職がほとんど三,四月にだけ集中してあらわれたのも,けだしこのような事情を物語るものであつた。それ故二九年学校卒業者の就職状況に関するかぎり,緊縮政策に伴う圧迫はそれ程こうむることなく,前年にひきつづき好調を示したのであろう。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(四) 失業及び不完全就業の動向

(1) 失業者の動向

九四 二九年は緊縮政策の推進によつて、雇用吸収力の減退と労働力人口の増大は労働市場の逼迫をまねき、完全失業者数ないし不完全就業者の増加など失業情勢の全般的な悪化をまねいた。

九五 まず二九年における公共職業安定所の把握した企業整備についてみると、企業整備事業所数は各月平均七三四事業所となつており、二八年より倍増し、これに伴い整理人員も二八年の月平均一万六千人から二九年は二万四千人と約五割増加している。

九六 またこれを規模別にみると従業員数九九人以下のいわゆる中小企業において比較的多く、その整備件数は二九年は四七二件で全体の六四%をしめ二八年の一六二件、全体にしめる比率五二%に対し増加が著しい。これは前年までは紡績業、石炭鉱業等比較的規模の大きい事業所の企業整備が多かつたのに対し二九年は緊縮政策にともなう下請受注の減少、金融難等から、抵抗力の弱い中小企業の経営難が一層深められた結果とみられる。

第35表 規模別企業整備状況

第35表 規模別企業整備状況（全産業）							
項目	年	整 備 事 業 所 数					整 理 人 員
		計	500人 以上	499人～ 100人	99人～ 15人	14人以下	
実 数	昭和24年平均	801	—	—	—	—	39,588人
	25年平均	560	—	—	—	—	22,080
	26年平均	245	43	64	126	11	12,700
	27年平均	356	67	103	169	17	19,578
	28年平均	311	70	79	143	19	16,484
	29年平均	734	85	177	394	78	24,143
対 前 年 増 減 率		%	%	%	%	%	%
	昭和25年平均	—30.1	—	—	—	—	—44.2
	26年平均	—56.2	—	—	—	—	—42.5
	27年平均	+45.3	+55.8	+60.9	+34.1	+54.5	+54.2
	28年平均	—12.6	+ 4.5	—23.3	—15.4	+11.8	—15.8
	29年平均	+136.0	+21.4	+124.1	+175.5	+310.5	+46.5

資料出所 労働省「企業整備状況報告」
(注) 1) 24年は2月～12月の平均である。
2) 24、25年の規模別分類は26年以降と異なるため掲上しなかつた。

第36表 完全失業者の推移

第36表 完全失業者の推移
(単位 千人)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
昭和23年	460	360	250	230	180	170	150	150	150	300	240	260	240
24年	310	450	380	430	430	350	370	340	460	350	330	340	380
25年	400	430	450	490	420	460	480	540	450	410	360	340	440
26年	370	370	410	390	350	340	390	350	410	470	460	420	390
27年	490	490	530	510	490	420	400	430	420	480	490	470	470
28年	460	510	610	530	500	440	430	430	400	390	370	310	450
29年	390	430	590	510	580	560	640	710	650	670	620	600	580

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

九七 二九年における企業整備の月別の推移をみると、春から夏にかけて増加し、七月には一、〇四四事業所、三万五千人とピークを示している。八月以降は幾分緩和の傾向をみせて、一二月は七〇〇事業所、二万人に減じているが、なおひきつづき高水準をつづけている。

九八 これを労働力調査の完全失業者の動きからみると、緊縮政策を反映して累月増加し、三月以降五〇万人台をつづけ七月六四万人、八月には七十一万人と二二年七月労働力調査開始以来最高の水準を示し、さらに下半期は例年における季節的な漸減傾向はみられず、経済情勢がやや緩和を示したにもかかわらず各月六〇万人台を維持した。そのため年平均では五八万人で二六年の三九万人、二七年の四七万人、二八年の四五万人とくらべると、年間増加率、実数ともかなりの高水準である。

九九 完全失業者数を四半期別に二八年と比較すると、第三七表のごとく下半期七～九月平均六七万人、一〇～一二月六三万人の高水準がとくに目立っており、四半期別の対前年比較では、第一四半期六万減、第二四半期六万増、第三四半期二五万増、第四四半期二七万増となつている。

一〇〇 なお非労働力人口中の非求職の就業希望者(調査週間中一時間も就業せず、かつ働く希望をもつていても現在職を探していない者)の動きをみると、年平均では二九年は二八年同様三八万人の水準にあるが、年末一〇～一二月の平均をとると、二八年は三〇万人であるのに対し、二九年は四〇万人と一〇万人の増加をしめている。非求職の就業希望者は、二九年で男子九万人女子二九万人で完全失業者と異なり女子が全体の七六・三%で著しく多い。

第37表 期別にみた完全失業者の推移

第37表 期別にみた完全失業者の推移
(単位 千人)

期 間	昭和 29年(A)	昭和 28年(B)	対前年増減 (A)－(B)
上 半 期 平 均	510	510	± 0
1～3月平均	470	530	－ 60
4～6月平均	550	490	＋ 60
下 半 期 平 均	650	390	＋ 260
7～9月平均	670	420	＋ 250
10～12月 平 均	630	360	＋ 270

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

一〇一 つぎに失業保険統計から失業者の動きをみると年末年初における季節的労務者の離職による登録失業者の増大という点をのぞけば、二九年は完全失業者と一般失業保険受給者の変動がほぼ同様の傾向をたどった。すなわち一般失業保険受給者は、年平均で四六万五千人の高水準を記録したが、年間の推移では一月に四〇万を突破して以来、三月までに約三万人増加して四四万六千となり、五月に微減したが、その後再び増加に転じ九月四九万二千人に達し、下半期は各月四七万以上の水準となつている。また日雇失業保険初回受給者はアブレの増加にともなつて二九年平均九万三千人、対前年一一・三%増となつているが、年間では下半期に増加が著しい。

第38表 性別完全失業者及び非求職の就業希望者

第38表 性別完全失業者及び非求職の就業希望者
(単位 千人)

年	完 全 失 業 者			非 求 職 の 就 業 希 望 者		
	計	男	女	計	男	女
昭和24年平均	380	230	150	—	—	—
25年平均	440	290	150	360	100	260
26年平均	390	240	150	170	50	120
27年平均	470	290	170	260	70	190
28年平均	450	260	190	380	90	280
29年平均	580	340	240	380	90	290
昭和25年平均	100	65.9	34.1	100	27.8	72.2
26年平均	100	61.5	38.5	100	29.4	70.6
27年平均	100	61.7	38.3	100	26.9	73.1
28年平均	100	57.8	42.2	100	23.7	76.3
29年平均	100	58.6	41.4	100	23.7	76.3

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

第39表 失業保険受給状況

第39表 失業保険受給状況(単位 人)

年 月	一 般							日 雇	
	被保険者数	離職票 受付件数	初 回 受給者	受 給 実 人 員	支 給 終了者	受 給 満了者	受給 率%	初 回 受給者	給 付 延 人 員
昭和									
24年年均	4,165,930	46,417	39,401	166,843	4,301	1,039	3.9	—	—
25年年均	5,746,105	65,014	57,520	384,851	39,207	11,934	6.3	44,702	366,621
26年平均	6,063,505	45,912	36,436	245,417	25,461	21,236	3.9	77,794	530,508
27年平均	6,483,892	64,376	56,605	320,746	28,680	17,132	4.7	95,711	599,445
28年平均	7,239,749	71,121	63,451	349,771	31,966	24,693	4.6	84,025	456,367
29年平均	7,832,510	94,424	83,148	465,364	39,600	29,326	5.6	93,480	466,861
昭和									
29年1月	7,676,337	94,260	90,512	417,531	35,186	24,235	5.2	117,616	734,847
2月	7,679,028	75,396	66,784	426,194	26,971	20,362	5.3	59,875	303,186
3月	7,694,917	81,166	73,680	446,909	35,502	28,724	5.5	63,963	249,399
4月	7,792,165	102,017	84,816	445,353	38,352	27,510	5.4	90,636	428,365
5月	7,818,327	99,421	87,186	440,130	34,603	30,312	5.3	109,691	585,561
6月	7,858,674	94,035	89,488	456,746	36,328	26,194	5.5	98,768	486,725
7月	7,887,820	93,180	90,194	472,986	34,378	24,202	5.7	89,408	472,509
8月	7,907,175	84,903	78,916	487,800	39,100	22,560	5.8	97,534	437,775
9月	7,924,453	81,672	73,884	492,334	43,478	25,905	5.8	119,364	616,118
10月	7,906,377	88,163	76,958	488,463	48,285	30,200	5.8	106,201	484,001
11月	7,926,679	108,010	89,332	498,453	51,937	37,388	5.9	124,649	598,424
12月	7,918,172	130,862	96,023	511,475	51,080	54,415	6.9	44,096	205,418

資料出所 労働省「失業保険事業月報」

(注) 受給率 = $\frac{\text{受給者実人員}}{\text{被保険者数} + \text{受給実人員}} \times 100$

一〇二 ここで失業保険統計によつて失業保険受給者の状態をみると、まず一般失業保険者受給者では初回受給者は年間月平均八万三千人で前年より約二万人の増加となつている。産業別に初回受給者の多いものは、石炭鉱業五千七百人、紡織業八千七百人等であるが、前年より増加率の大きいのは金融保険不動産業、あるいは製造業のなかでは機械器具工業部門となつている。さらに二九年における月平均初回受給者の被保険者に対する比率をみると、全産業で一・一％、すなわち被保険者一〇〇人中一ヵ月一人、一年に一三人程度の受給率となり、この割合の高い産業は石炭鉱業(一・五％)及び食料品製造業、衣服身廻品製造業(各一・四％)ゴム製品製造業(一・三％)等である。

第40表 産業別失業保険初回受給者数

第40表 産 業 別 失 業
(単位

項目	年	調査産業 総 数	鉱 業	製 造 業	卸売及び 小 売 業
実 数	昭 和27年 平 均 (8月～12月)	51,682	4,969	28,447	3,239
	28年 平 均	63,446	8,531	28,051	3,703
	29年 平 均	83,148	6,895	38,574	5,182
対 前 年 増 減 率 (%)	昭 和28年 平 均	+22.8	+71.7	- 1.5	+14.3
	29年 平 均	+31.1	-19.2	+37.5	+39.9
初 回 受 給 率(%)		1.1	1.3	0.9	0.8

項目	年	製			
		印刷出版	化 学	ゴム製品	ガラス及び 土石製品
実 数	昭 和27年 平 均 (8月～12月)	632	2,946	484	1,765
	28年 平 均	748	2,161	652	1,552
	29年 平 均	921	2,498	1,044	2,033
対 前 年 増 減 率 (%)	昭 和28年 平 均	+18.4	-26.6	+34.7	-12.1
	29年 平 均	+23.1	+15.6	+60.1	+31.0
初 回 受 給 率(%)		0.5	0.6	1.3	1.1

資料出所 労働省「失業保険事業月報」

保 険 初 回 受 給 者 数
人)

金融保険 不動産業	運輸通信及 びその他の 公益事業	石 炭 鉱 業	製 造 業			
			食 料 品	紡 織 業	衣類及び 身 廻 品	木材及び 木 製 品
1,336	3,756	3,959	2,634	7,194	694	1,613
1,733	4,709	7,370	3,036	7,121	698	1,585
3,305	4,714	5,775	3,882	8,740	1,035	1,909
+29.0	+25.4	+86.2	+15.3	- 1.0	+ 0.6	- 1.7
+90.7	+ 0.1	-21.7	+27.9	+22.7	+48.3	+20.4
0.8	0.6	1.5	1.4	1.1	1.4	0.8

第 一 次 金 属	製 造 業					
	金属製品	機 械	電気機械 器 具	輸 送 用 機 械 器 具	精密機器	そ の 他
1,841	1,582	2,237	817	2,111	261	1,465
1,542	1,538	2,226	844	2,388	261	1,653
2,380	2,355	3,881	1,807	3,369	403	2,318
-16.2	- 2.8	- 0.5	+ 3.3	+13.1	± 0.0	+12.8
+54.3	+53.1	+74.3	+114.1	+41.1	+54.4	+40.2
0.7	1.0	0.9	0.8	1.2	0.5	0.9

第41表 一般失業保険受給者の平均受給日数の推移

第41表 一般失業保険受給者の平均受給日数の推移

年	初回受給者	失業保険金の給付週数	推定一人当り平均受給日数
昭和26年累計	473,229	10,581,815	156.5
27年累計	679,258	14,006,096	144.3
28年累計	761,408	15,279,430	140.4
上半期累計	377,181	7,656,986	142.1
下半期累計	384,227	7,622,444	138.8
29年累計	997,773	20,509,537	143.9
上半期累計	492,466	9,611,996	136.6
下半期累計	505,307	10,897,541	151.0

資料出所 労働省「失業保険事業月報」

(注) 推定受給日数は $\frac{\text{給付週数}}{\text{初回受給者}} \times 7$ による。

一〇三 さらにこれらの一般失業保険受給者中、二九年において六ヵ月の支給期間を終了した支給終了者は月平均三万九千人で、二八年より二三・九%の増加となつている(第三九表参照)。

また保険金給付週数と初回受給者数との比率から一人平均受給日数を概算してみると、第四一表のごとく、二九年は一四三・九日と二八年の一四〇・四日より若干増加し、ことに二九年下半期に一五一・〇日と五万五千人以上の平均受給日数をしめし、二六年以降二九年上半期までの減少傾向から増加に転じた。一般失業保険受給者の再就職は最近においてますます困難となつていることをしめしている。

一〇四 支給終了者の受給終了後の就業状況については、正確なことは不明であるが、一部の統計によると受給終了の半年後には約半数が就業しているが、これは、自営業、家事手伝、臨時日雇として再就業したものがその過半数で、常用労働者は再就業したものの三割程度とみつれている。

一〇五 つぎに日雇失業保険の受給者についてみると、日雇失業保険初回受給者は二九年平均九万三千人で、二八年の八万四千人に対し一一・一%の増加となつている。これは二七年の九万六千人の水準よりやや低い水準にとどまつているが、日雇失業保険受給者は日雇労働市場のアップレの増加に対応して年間をつうじて漸増傾向をしめし、一二月は一二月四千人と二八年一月を除く従来の最高水準を記録し、下半期の日雇労働市場の悪化を物語っている。

一〇六 公共職業安定所の日雇労働市場における日雇求職者は、さきにも述べられたごとく、ますます失業対策事業を中心とする官公事業への依存度を高めているが、日雇労働者生活実態調査によつて、これらの登録日雇労働者(公共職業安定所に求職申込をした日雇労働者をいう)の状態をみると、まず年令別には、第四二表のごとく高年令層に分布がかたよつており、五〇才以上のものの割合が年年増大して二八年度では三六・八%をしめている。つぎに、これを男女別にみると第四三表のごとく、男子がおおむね六〇ないし七五%をしめているが、同時にこの種日雇労働者で女子が二五ないし四〇%をしめていることが注目せられる。登録日雇労働者が以上のように高年令者及び女子労働者を大量に含んでいることは、最近の登録日雇労働者の中には労働力の質の低い生活困窮者あるいは再就職の困難な失業者が増加していることを物語るもので、これらのものが固定化した日雇労働者としてますます失業対策事業等に依存してきているものといえよう。

第42表 六大都市の日雇の年令別構成

第42表 六大都市の日雇の年令別構成

(単位 %)

年 度	19才以下	20～29	30～39	40～49	50才以上
2 5 年	3.1	19.2	21.3	27.5	28.9
2 6 年	1.8	17.4	21.4	26.5	32.9
2 7 年	0.7	14.2	20.0	29.3	35.8
2 8 年	0.7	14.2	20.4	27.9	36.8

資料出所 労働省「日雇労働者生活実態調査」

第43表 日雇労働者の男女別構成

第43表 日雇労働者の男女別構成

(単位 %)

都 市	年	男女計	男 子	女 子
6 大 都 市	26年	100.0	75.9	24.1
	27年	100.0	74.4	25.6
	28年	100.0	75.6	24.4
中 都 市	28年	100.0	72.4	27.6
小 都 市	28年	100.0	62.3	37.7

資料出所 第42表に同じ。

一〇七 なお二九年の失業情勢の悪化に対して、失業対策の重要性は一段と高められるにいたつたが、ここで政府のとつた措置の主なものを挙げてみよう。

まず失業対策事業については、計画吸収人員が前年度より約八千人拡げられて一六万三千人となり、このため、当初一般会計歳出予算に、前年度(補正を含む)より一〇億二千万円増の一億円計上された。さらに第四・四半期の補正分として約八億五千万円が追加され、計画吸収人員も一八万六千人に上げられるにいたり、その結果、年度間を通じて吸収人員は平均一七万人にのぼつた。また公共事業の分野では二九年八月「公共事業等による失業者吸収措置の強化について」の閣議決定にもとづき、失業者吸収率の引上げ、設定事業の範囲の拡大、さらに炭鉱失業者吸収のための鉱害復旧事業の繰上げ・追加実施のほか、第四・四半期実施分として緊急就労対策事業及び遠賀川その他の河川事業、都市の下水事業等が失業対策を目的としてはじめられた。また雇用関係の安定を確保するため、失業保険制度による一時帰休制度の一般的適用をみ、また職業紹介関係においても、全国主要都市三三カ所の公共職業安定所に簡易紹介部門が設置され、失業者に対し、定職が得られるまでの間暫定的、応急的な就労機会を与えることになつた。

第44表 日雇になつてからの期間の推移

第44表 日雇になつてからの期間の推移

(単位 %)

年 度	1月未満	1～3月 未 満	3～6月 未 満	6月～1年 未 満	1～2年 未 満	2年以上
25 年 度	1.0	9.7	21.3	34.8	18.9	14.3
26 年 度	0.5	5.1	9.3	13.6	42.6	29.0
27 年 度	0.3	4.4	5.0	9.6	18.5	62.2
28 年 度	0.5	2.4	5.2	7.9	13.7	70.3

資料出所 第42表に同じ。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(四) 失業及び不完全就業の動向

(2) 就業時間その他からみた不完全就業の動向

一〇八 わが国では以上のごとき顕在失業者のほかにいわゆる不完全就業者の動向がより重要視されるが、それを検討する第一歩としてまず就業時間週三五時間未満のいわゆる短時間就業者の状況をみると、第四五表のごとくである。

すなわち、二九年平均就業者総数三、九五八万人中この種短時間就業者の数は二三・一%、九一四万人となっており、二八年の九六二万よりやや減少しているが、二七年以前の八〇〇万前後の水準に比すれば増加を示している。この短時間就業者の比率は、家族経営を主体としている農林において三四・七%と非農農林業の一四・六%よりはるかに高い。なお二九年は農林業において短時間就業者は一前年の六二七万人より五七九万人へと減少し、非農林業では前年と同水準の三三五万人となつてはいるが、これは、二八年において前年末の調査方法と調査員の変更などが影響して非労働力人口の減少、家族従業者の増加、とくに短時間就業者の異常な増大の傾向が強かつたことを考えると、短時間就業者はむしろここ数年漸増の趨勢にあるとみることができよう。

つぎに従業上の地位別にこれらの週当り就業時間の変化をみると、第四六表のごとくである。これによると、家族従業者は農、非農ともに平均就業時間が短く、業主、雇用者に比し短時間就業者の比重の大きいことがわかるが、反面業主とならんで週六〇時間をこえる長時間就業者も多い。業主は長時間就業者の比重が高く、この点週三五ないし五九時間の範囲に集中している雇用者と対照をなしている。

第45表 農林業及び非農林業別にみた短時間(週1～34時間)就業者

第45表 農林業及び非農林業別にみた短時間(週1～34時間)就業者
(単位 千人)

年	全 産 業			農 林 業			非 農 林 業		
	就業者 総 数	短時間 就業者	比 率	就業者 総 数	短時間 就業者	比 率	就業者 総 数	短時間 就業者	比 率
昭和24年平均	36,060	7,870	21.8%	18,080	5,270	29.1%	17,990	2,590	14.4%
25年平均	35,720	8,370	23.4%	17,410	5,960	34.2%	18,310	2,400	13.1%
26年平均	36,220	7,800	21.5%	16,170	5,210	32.2%	20,050	2,590	12.9%
27年平均	37,290	8,440	22.6%	16,370	5,610	34.3%	20,920	2,820	13.5%
28年平均	39,250	9,620	24.5%	17,130	6,270	36.6%	22,120	3,350	15.1%
29年平均	39,580	9,140	23.1%	16,670	5,790	34.7%	22,910	3,350	14.6%

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

第46表 従業上の地位及び就業時間別就業者数

第46表 従業上の地位及び就業時間別就業者数（昭和29年平均）

（単位 千人）

時 間	総数	自 営 業 主			家 族 従業者	雇 用 者			
		計	雇用者 なき者	雇用者 ある者		計	一般	日雇	
農 林 業									
計	16,670	5,390	5,230	150	10,720	560	300	260	
休 業 中	250	240	230	10	—	0	0	—	
週 1 ～ 19 時 間	2,740	570	550	20	2,140	30	0	20	
20 ～ 34	3,050	930	900	30	2,060	60	10	50	
35 ～ 48	3,810	1,240	1,210	30	2,400	160	90	80	
49 ～ 59	3,260	1,110	1,080	30	1,980	160	100	60	
60 時 間 以 上	3,560	1,300	1,260	40	2,140	120	80	40	
平 均 就 業 時 間	41.8	45.4	45.3	44.4	39.7	48.7	54.4	43.8	
非 農 林 業									
計	22,910	4,910	3,940	970	3,370	14,620	13,600	1,010	
休 業 中	310	80	50	30	—	230	230	—	
週 1 ～ 19 時 間	1,340	460	420	40	550	330	240	90	
20 ～ 34	2,010	670	590	70	540	300	630	160	
35 ～ 48	7,490	930	770	170	600	5,950	5,620	330	
49 ～ 59	5,920	940	720	230	590	4,390	4,100	290	
60 時 間 以 上	5,820	1,830	1,390	450	1,060	2,910	2,770	140	
平 均 就 業 時 間	50.8	52.6	50.4	58.4	47.0	51.0	51.5	44.9	

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

一〇九 しかしながら、このような短時間就業者の大部分は、家事通学、老令、不具、病気等で長時間働きえないもの、働く意志のないもの、農閑期、休暇、年中行事等によつて季節的に就業時間の短いもの、家庭的、個人的理由（病人看護等）のもの、あるいは仕事が内職、夜間営業等でもともと短いもの等全体として非労働力的状態のものが大多数であつて、このような短時間就業者をもつて、ただちに不完全就業ないし潜在失業とみることができないことはいうまでもない。

この点についてはこれら短時間就業者で追加就業を希望するものが後述のごとく二九年平均で四八万人となつてゐるが、さらに二九年三月の労働力調査の附帯調査で、調査週間中の方が平常の就業時間より五割以上短いもの、あるいは長いものについてその理由を調査した結果からみると、第四七表のごとく、この種の短時間就業者のうち操短・アブレあるいは事業不振等の失業的理由によるものが三二万人（六・三%）、長時間就業者のうち収入が少なくて就業時間を延長しなければならないと答えたものが三万人（四%）となつてゐる。

第47表 短時間及び長時間就業者の理由別分布

第47表 短時間及び長時間就業者の理由別分布（昭和29年3月）（単位 千人）

短 時 間 就 業 者			長 時 間 就 業 者		
理 由 別	実数	百分比	理 由 別	実数	百分比
総 数	5,070	100.0	総 数	750	100.0
繰短、勤務先の休業、争議、日雇労働者の輪番制悪天候等のため仕事ができなかつたから	120	2.4	収入が少ないので長時間しなければならないから	30	4.0
事業が不振だつたから	200	3.9	季節的に忙しい時だから	180	24.0
季節的にひまな時だつたから	2,620	51.7	仕事が忙しかつたから	380	50.7
通学、家事のかたわらだつたから	170	3.4	仕事の性質上	60	8.0
交替制等仕事の性質上	40	0.8	その他および不詳	100	13.3
個人的理由で休暇をとつたから	240	4.7			
病気のため	790	15.6			
その他および不詳	900	17.7			

資料出所 総理府統計局「労働力調査」（附帯調査）

(注) 1) 短時間、長時間就業者とは調査週間の就業時間が平常の就業時間より五割以上短い（休業中のものを含む）か、あるいは長いというものをいう。

第48表 転職希望理由別転職希望者の推移

第48表 転職希望理由別転職希望者の推移（単位 千人）

年 月		転 職 希 望 者				百 分 比(%)			
		総 数	今の仕事の収入が少いから	今の仕事が一時的なものだから	その他	総 数	今の仕事の収入が少いから	今の仕事が一時的なものだから	その他
昭 和	24 年 12 月	2,150	830	760	570	100	39	35	27
	25 年 8 月	1,580	660	460	450	100	42	29	28
	26 年 3 月	1,460	550	460	450	100	38	31	31
	27 年 3 月	2,160	890	460	810	100	41	21	38
	28 年 3 月	2,790	1,140	750	900	100	41	27	32
	29 年 3 月	2,090 (3,140)	920 (1,380)	570 (860)	600 (900)	100	44	27	29

資料出所 総理府統計局「労働力調査」（附帯調査）

(注) ()内は副業的転職希望を含む転職希望者の推定数

第49表 農林業、非農林業及び就業時間別追加就業希望者の推移

第49表 農林業、非農林業及び就業時間別追加就業希望者の推移
(単位 千人)

年	全 産 業			農 林 業			非 農 林 業		
	総 数	週 1～ 34時間 就業者	週35時 間以上 就業者	総 数	週 1～ 34時間 就業者	週35時 間以上 就業者	総 数	週 1～ 34時間 就業者	週35時 間以上 就業者
昭和24年平均	2,860	1,010	1,850	1,090	440	660	1,770	580	1,200
25年平均	1,960	790	1,170	670	340	330	1,290	450	840
26年平均	770	460	310	200	140	60	570	320	250
27年平均	720	410	310	190	120	60	530	280	250
28年平均	980	530	440	330	210	120	650	320	330
29年平均	900	480	410	260	160	100	640	320	320

追 加 就 業 希 望 率 (%)

昭和24年平均	7.9	12.7	6.8	6.0	8.3	5.4	9.8	22.4	8.0
25年平均	5.5	9.4	4.4	3.8	5.7	3.0	7.0	18.8	5.4
26年平均	2.1	5.9	1.1	1.2	2.7	0.6	2.8	12.4	1.4
27年平均	1.9	6.9	1.1	1.2	2.1	0.6	2.5	10.0	1.4
28年平均	2.5	5.5	1.5	1.9	3.3	1.1	2.9	9.6	1.8
29年平均	2.3	5.3	1.4	1.6	2.8	0.9	2.8	9.6	1.7

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

——〇 つぎに就業者中の転職希望者についてみてみよう。転職希望者中には、その転職希望理由が、「今の仕事の収入が少ないから」によるものが二九年三日で四四%(九二万人)、「今の仕事が一時的なものだから」によるものが二七%(五七万人)で、この二つの失業的理由による転職希望者が全体の七一%をしめている。

二九年三月の労働力調査附帯調査による転職希望者は、従来と異り本業の転職希望者のみが調査されており、その数は二〇九万人で労働力人口中にしめる比率は五・三%となつている。またこれを従来の水準と比較するため副業の転職希望をも含めて推定してみると、二九年三日は三一四万人となり、労働力人口に対する比率は八・〇%で、二八年三月の二七九万人に対しひきつづき増加の傾向にある。

—— さらに就業者中の追加就業希望者の動きをみると、全就業者では二九年平均九〇万人で前年より八万人減となつているが二六年、二七年の七〇万台にくらべるとなお高い水準にとどまつている。この中週一～三四時間就業者は四八万人、週三五時間以上就業者は西一万人で、追加就業希望率は週一・三四時間就業者では五・三%、三五時間以上就業者では一・四%となり、追加就業希望者数は二四、五年当時に比すれば最近は著るしく少なくなつている。

—— 最後に、以上の労働力調査における失業及び不完全就業の諸指標中より完全失業者及びその他の就業転職希望者を総括してみると、第五〇表のごとくである。

すなわち完全失業者を除いた就業・転職希望者の総数は、二六年一五八万、二七年一七一万、二八年二八二万、二九年二九四万と年々増加の傾向をたどつている。またこれらの就業・転職希望者中転職希望者の割合は本年も増大しており、転職希望の度合の強くなつていることが考えられる。

以上の数字は三月現在のものであり二九年年間の動向をしめしていないが、さきにものべたごとく、下半期における完全失業者の漸増傾向からみて、その後も就業希望者の増加傾向がつづいているものと考えられる。

第50表 完全失業者及びその他の就業・転職希望者の総括

第50表 完全失業者及びその他の就業・転職希望者の総括（単位 千人）

年 月	完 全 失 業 者	そ の 他 の 就 業 ・ 転 職 希 望 者			
		計	転職希望者 (一部)	週35時間未満 就業者中の追加 就業希望者	非求職の就 業希望者
昭和26年3月	410	1,580	1,011	370 (620)	200
27年3月	530	1,710	1,350	180 (380)	180
28年3月	610	2,820	1,890	470 (670)	460
29年3月	590	2,940	2,240	290 (400)	410

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

- (注) 1) 転職希望者は、転職希望理由が「今の仕事の収入が少ないから」及び「今の仕事が一時的で不安定なものだから」という理由によるものの合計である。ただし29年3月分は副業の転職希望を含めた転職希望者推定値による(第48表参照)。
- 2) 追加就業希望者は転職希望者と重複するものを、週35時間以上就業者を含めた追加就業希望者総数における転職希望者との重複率7分の2によつて削減したものである。
- () 内は週35時間未満就業者中の追加就業希望者総数。

第二部 各論

一 雇用及び失業

(四) 失業及び不完全就業の動向

(3) 不完全就業の諸形態

一一三 以上,就業時間あるいは就業意識等から不完全就業者の動きを概観したが,つぎにこのような不完全就業者の動向について別の面から若干検討してみよう。

一一四 二九年における農家と非農家との間の人口移動の状況を農林省の「異動人口調査」によつてみると,第五一表のごとく,二八年まで大巾に減少してきた食糧生産世帯人口は二九年には三,三二〇万人と二八年の三,三四一万人より二万人の微減にとどまり,他方非農家を大宗とする消費世帯人口もその増大は従来ほどはげしくない。すなわち,二九年は前年までの状況に比し農家人口の流出が少なく,農家人口の滞溜傾向が強くなつたことをしめしている。

この点については,また,東京都,大阪市における転出入人口の推移をしめした第五二表からも,その一端をうかがうことができる。

第51表 消費世帯の推移

第51表 消費世帯の推移				
(単位 万人)				
項 目		総人口	食糧生 産世帯 人口	食糧消 費世帯 人口
実 数	昭和26年平均	8,414	3,745	4,670
	27年平均	8,537	3,647	4,891
	28年平均	8,647	3,341	5,306
	29年平均	8,768	3,320	5,448
対増 前減 年比	昭和27年平均	+1.4	-2.6	+4.7
	28年平均	+1.3	-8.4	+8.5
	29年平均	+1.4	-0.6	+2.7

資料出所 食糧庁「異動人口調査」

第52表 東京都,大阪市転出入人口の年次別推移

第52表 東京都、大阪市転出入人口の年次別推移				
(単位 人)				
年	東 京 都		大 阪 市	
	転入人員 (累 計)	転出人員 (累 計)	転入人員 (累 計)	転出人員 (累 計)
昭 和 24 年	742,881	373,034	305,667	187,905
25 年	674,869	356,142	399,876	293,040
26 年	671,191	374,943	457,564	337,653
27 年	610,994	357,675	412,146	328,803
28 年	621,020	359,905	374,786	299,437
29 年	607,373	418,946	361,787	319,978

資料出所 東京都、大阪市転出入調

昭和29年 労働経済の分析

一一五 ところで、労働力調査による農林業就業者の動きは前述のように二九年平均は二八年に対し四六万人の減少となつていますが、これは、二八年夏の被害復旧による臨時的な就業増加及び二八年上半期にあらわれた調査方法改正の影響等を考慮すれば二八年と二九年の農林業就業者は通常就業形態としてみるとほぼ同水準とみられるであろう。二四、五年当時のドッジ・ライン下においては、農村内部の人口滞溜と一部人員整理による失業者の流入によつて農林業家族従業者が大巾に増加したのに対し、二九年においては農家人口の滞溜傾向が強められた反面、農林業就業者がそれほど増加していないことからして、最近では農業部門において都市失業者を吸収する余力が乏しくなつてきていると考えられる。

一一六 これらの動向は、とくに下層農家における労働力の過剰傾向を強めているが、第五三表によつて最近の農家数の変動をみると、二四年以来農家戸数が漸減する反面兼業農家がふえ、とくに第二種兼業農家の比率は二八年二二・八%、二九年二四・三%と増大の傾向を示している。また農家経済の収支状況をみると第五四表のごとく二九年における農業収入は不作の前年より一四%増加したが農業支出の一五・六%増におよばず、最近の農家は労賃その他の勤労収入への依存を強めている。

(注)第五五表は昭和二六年度の農業動態統計調査を基礎として、第一種及び第二種兼業農家の労働力構造を大観したものである。これによると定職の兼業者というのは職員、賃金労働者に圧倒的に多く二百万近くを数え、他方非定職の兼業者というのは比較的種々の形態に分散しているが、この種の賃金労働者、人夫日雇が約百万、自営業主、家族従業者が百万、内職が二五万に上つている。

第53表 専兼業別農家数の変動

第53表 専兼業別農家数の変動

(単位 千戸)

年	総 数		専 業		兼 業					
					総 数		第 一 種		第 二 種	
	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合
昭和16年	5,499	100.0	2,304	41.9	3,195	58.1	2,040	37.1	1,155	21.0
17年	5,505	100.0	2,120	38.5	3,385	61.5	2,122	30.5	1,263	23.0
18年	5,590	100.0	1,953	34.9	3,637	65.1	2,259	42.4	1,378	24.7
19年	5,537	100.0	2,068	37.3	3,469	62.7	2,118	38.3	1,350	24.4
21年	5,698	100.0	3,056	53.6	2,642	46.4	1,667	29.3	974	17.1
22年	5,909	100.0	3,275	55.4	2,634	44.6	1,684	28.5	950	16.1
24年	6,247	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
25年	6,176	100.0	3,086	50.0	3,090	50.0	1,753	28.4	1,337	21.6
26年	6,099	100.0	2,969	48.7	3,130	51.3	1,806	27.6	1,324	21.7
27年	6,148	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
28年	6,142	100.0	2,510	40.9	3,032	59.1	2,232	36.3	1,400	22.8
29年	6,105	100.0	2,373	38.9	3,732	61.1	2,247	36.8	1,485	24.3

資料出所 農林省「農業動態統計調査」

- (注) 1) 専業農家とは、世帯員に自家の農業以外の業に従事するもののない農家。
- 2) 兼業農家とは、専業以外の農家にして、農業を主とするものは第一種、農業を従とするものは第二種、その分類は投下労働力の多少により、判定困難な場合は所得による。
- 3) 各年2月1日現在の数字である。

第54表 農家経済調査における

第54表 農家経済調査における

(単位 円)

	年	収 入 計	農業収入	農外事業 等の収入	労賃俸給 等の収入
実 数	昭 和 27 年 計	252,562 (125,853)	162,525 (110,010)	23,360 (15,843)	66,677
	28 年 計	281,686 (129,450)	171,056 (110,613)	25,896 (18,837)	84,734
	29 年 計	316,911 (141,980)	194,959 (125,086)	24,508 (16,894)	97,444
対 前 年 増 減 比		%	%	%	%
	昭 和 28 年	+11.5	+ 5.2	+10.7	+27.1
	29 年	+12.5	+14.0	- 5.4	+15.0

資料出所 農林省「農家経済調査」(北海道を除く全府県分)

(注) 1)現金収支の計をしめし、物交、現物によるもの及び財産的収入及支出を除く。

2)()内は農業または農業以外の事業等の収入からそれぞれの支出を差し引いた

3)各年計は暦年計である。

27年、28年、29年の農家収支状況

支 出 計	農業支出	農外事業 等の支出	負債利子 及租税公 課諸負担	家計支出	収 支 差 引 額
215,892	52,515	7,517	23,654	132,206	36,670
245,497	60,443	7,059	24,393	153,602	36,189
272,396	69,873	7,614	25,397	169,512	44,515
%	%	%	%	%	%
+13.7	+15.1	- 6.1	+ 3.1	+11.2	- 1.3
+11.0	+15.6	+ 7.9	+ 4.1	+10.4	+23.0

所得額。

第55表 兼業農家の兼業の地位別従業者数

第55表 兼業農家の兼業の地位別従業者数（単位 千人）

項 目				兼業農家総数	第一種兼業農家	第二種兼業農家
定 職 者						
総自家職貸人季内	管 族 業 族 従 業 金 勞 働 夫 節 日 出	数主者員者雇稼職		2,489	993	1,496
				330	62	268
				193	22	171
				1,283	623	660
				577	261	316
				73	22	51
非 定 職 者				12	5	7
				46	17	29
総自家職貸人季内	管 族 業 族 従 業 金 勞 働 夫 節 日 出	数主者員者雇稼職		2,379	1,471	908
				515	298	217
				438	204	227
				88	52	35
				541	353	188
				480	338	142
非 定 職 者				79	60	19
				243	166	77

資料出所 農林省「農業動態統計調査」（昭和26年2月1日）
（注） 従業者数は一戸当り平均兼業従業者比率と農家総戸数により推定したものである。

一一七 これに対し、さきにふれたごとく非農林業就業者は量的には、ともかく年々増加し労働力人口の追加分をおおむね吸収してきた。しかし、労働力調査における非農林業就業者の増加について二八年より二九年にいたる間の性別、従業上の地位別及び産業別の分布をみると、第五六表のごとくつぎのような主なる特徴的傾向がみられる。

- 1) 産業別に27年,28年,29年の農家収支状況みると卸売小売,金融保険業部門の増加がとくに著しいこと。
- 2) 男子就業者に比し,女子就業者が全体としてより多く増加していること。
- 3) 雇用者の増加が最も大きい,増加率としては業主,家族従業者が雇用者に比しても著るしく増加していること。

第56表 男女,産業及び従業上の地位別非農林業就業者数の増減

第56表 男女、産業及び従業上の地位別非農林業就業者数の増減（単位 千人）
（昭和28年～29年）

産 業	男 子				女 子			
	総 数	自営業主	家族従業者	雇 用 者	総 数	自営業主	家族従業者	雇 用 者
非農林業	270	80	0	180	520	70	210	230
漁 業	△ 90	△ 40	△ 20	△ 20	△ 20	△ 10	△ 20	0
飲 業	△ 20	0	0	△ 20	△ 10	0	0	0
建 設 業	60	10	10	30	10	0	10	0
製 造 業	40	10	△ 10	30	170	30	60	80
卸売小売 金融保険業	240	100	60	90	310	50	160	100
運輸通信 及其他公益事業	△ 80	0	0	△ 70	20	0	0	20
サ ー ビ ス 業	30	0	△ 10	50	30	△ 10	20	10
公 務	100	—	—	100	10	—	—	10

資料出所 総理府統計局「労働力調査」
（注） △は減少をしめす。

一一八 すなわち、まず産業別の就業者の増減についてみると、非農林業就業者の二八年より二九年にかけての増加七九万人中、製造業が二一万人、卸売小売及び金融保険業が五五万人の増加でこの二部門で大部分をしめ、とくに卸売小売及び金融保険業が製造業を上廻つて著るしく増加したことが注目される。

また男女別に増加を比較すると、男子二七万人増に対し、女子就業者は五二万人増と約二倍の増加をしめし、さらに従業上の地位別では、雇用者が男女あわせて四一万人(二・八%)の増加に対し、業主,家族従業者はそれぞれ一五万人(三・八%),二一万人(七・三%)とより著るしく増加している。とくに製造業,卸売小売及び金融保険業の女子業主,家族従業者の増加が目立つが、これは一部に家計補助的な女子就業者の増加がみられたことを示しているものと考えられる。

一一九 さらに、これを転職希望の状況から二九年三月の転職希望者と二六年三月の転職希望者について産業別に比較してみると、二九年

三月の調査は二六年三月の調査と異り、副業への転職希望者を除く本業のみの転職希望者について調査したもので、その範囲に相当大きな差があるとみられるにかかわらず、各産業とも転職希望者、希望率ともに二六年三月より増加している。この非農林業就業者中の転職希望者についてみると、その大半が製造業と卸売小売及び金融保険業の二産業によつてしめられており、その上それぞれの産業の就業者中での転職希望者の割合で、この二産業は他の部門に比し転職希望者数、希望率ともとくに増加が著しい(第五七表参照)。すなわち、この点からみても最近の非農林業就業者の増加、ことに製造業、卸売小売及び金融保険業就業者の増加の反面には、転職希望等の不完全就業の増加も含まれていることが推察される。

第57表 産業別転職希望者数の変動

第57表 産業別転職希望者数の変動 (26年3月～29年3月) (単位 千人)								
産 業	転職希望者		転職希望率		増減数 (A-B)	増減率 (C-D)		
	29年3月 (A)	26年3月 (B)	29年3月 (C)	26年3月 (D)				
全 産 業	20,900	14,600	5.9	4.2	6,300	1.7		
農 林 業	4,100	3,300	2.9	2.2	800	0.7		
非 農 林 業	16,800	11,300	7.7	5.6	5,500	2.1		
漁 業	500	300	8.3	6.8	200	1.7		
鉱 業	500	300	6.4	5.9	200	0.5		
建 設 業	2,700	2,300	18.1	16.5	400	1.6		
製 造 業	5,000	3,300	7.6	5.1	1,700	2.5		
卸小売業及び金融保険業	4,300	2,200	7.4	4.3	2,100	3.1		
運輸通信及びその他の公益事業	600	500	3.5	2.7	100	0.8		
サ ー ビ ス 業	1,900	1,600	5.8	5.1	300	0.7		
公 務	800	700	7.0	5.8	100	1.2		

資料出所 総理府統計局「労働力調査」(附帯調査)
(注) 29年3月の転職希望者中には副業月への転職希望者は含まれていない。

一二〇 最後に二九年一〇月の労働力調査の「離職及び転職に関する臨時調査」から、低収入や不安定職業のために現在の就業に不満の意識をもっているものへ(注)の数をみると、「平常仕事の主たる就業者」で七六二万人、「平常仕事に従なる就業者」で六九万人で合計八三一万人にのぼっており、前年同期の結果と比較すると、二七四万人の増加をしめしている。

(注)二八年、二九年の各一〇月に行われた労働力調査附帯調査「離職及び転職に関する臨時調査」は、生産年令人口を調査週間中の状態とは別に平常の就業状態から調査し、これを「ふだん仕事をしているもの」と「ふだん仕事をしていないもの」に二大別し、さらに前者を「ふだん主に仕事をしているもの」と「家事通学等のかたわらに仕事をしているもの」に分類している。またこの調査で「仕事の主たる就業者」、「仕事に従なる就業者」をつうじ就業状態に不満の意識をもつものとして分類する基準はつぎのごとくである。

今の仕事をつづけるもののうち、つぎの理由によるもの

- 1) 他に探してもないから
- 2) 定業がきまるまで一時的にやつているから
- 3) 事業をはじめる準備として、一時的にやつているから

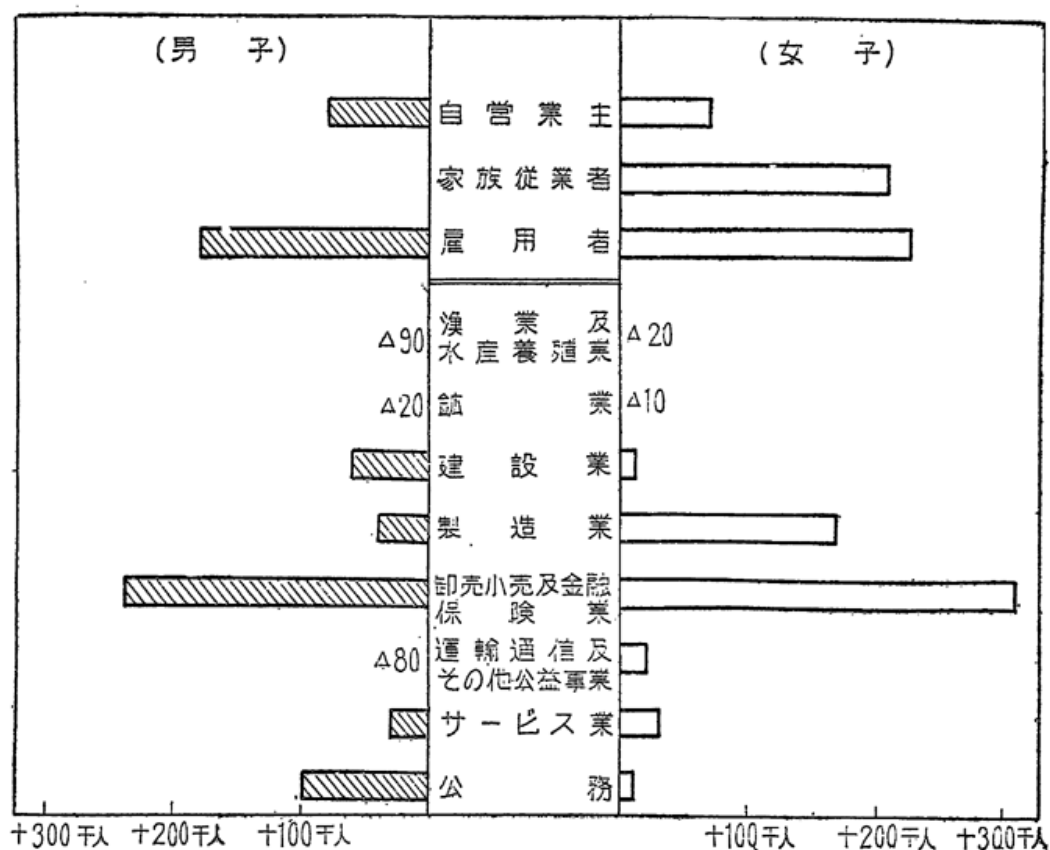
今の仕事をやめるまたは変えるもののうち、つぎの理由によるもの

- 1) 今の仕事は不安定だから
- 2) 営業不振、人員整理のため
- 3) 今の仕事の収入が少いから
- 4) 今の仕事が一時的だから

一二一 このような就業意識は、この種意識調査の性質上、調査票の設計、調査員の質問方法、個人的意識の恣意性等によつて大きなかたよりをしめすもので、厳密な比較、評量は不可能であるが、以上のうち二九年一〇月において「平常仕事の主たる就業者」で就業状態に不満の意識をもつ七六二万人について、さらにその従業上の地位および従業する経営の規模からこまかく分布を調べてみると、第五九表のごとく単独業主、雇用者なき家族経営の業主や家族従業者および従業員三〇人以下の小企業における雇用者等の層にこの種不満の意識をもつものが相対的に多く、この点からも、さきにのべた不完全就業の状況の一端がうかがわれるであろう。

第30図 非農林業就業者の増加状況

第30図 非農林業就業者の増加状況 (28年～29年)



第58表 意識別就業者の変動

第58表 意識別就業者の変動
(単位 千人)

項 目	仕事の主なるもの		仕事の従なるもの	
	28年10月	29年10月	28年10月	29年10月
就 業 者 総 数	36,070	36,600	6,240	3,670
就業状態に不満の意識をもつもの	4,630	7,620	940	690
そ の 他	31,440	28,910	5,300	2,980
不 詳	0	90	0	10

資料出所 総理府統計局「労働力調査」「離職及び転職に関する臨時調査」(各年10月)

(注) 29年10月の「仕事の従なるもの」の中で同一人が2つ以上仕事をもっている場合は重複計算されている

第59表 従業上の地位及び経営規模別就業者中の就業状態に
不満の意識をもつものの分布状況 (29年10月)
(単位 千人)

項 目	平常仕事 の主たる 就業者	そのうち不 満の意識を もつもの	比 率
就 業 者 総 数	36,600	7,620	[%] 20.8
自 営 業 主 総 数	9,960	1,910	19.1
単 独 業 主	2,600	840	32.3
家族従業者のみ使用する業主	6,210	930	15.0
雇用者あり、従業員5人以下のもの	980	120	12.2
雇用者あり、従業員6人以上のもの	170	20	11.8
家 族 従 業 者 総 数	12,070	2,360	19.6
雇用者なき経営の家族従業者	11,190	2,230	19.9
雇用者あり、従業員5人以下の経営のもの	770	120	15.6
雇用者あり、従業員6人以上の経営のもの	120	10	8.3
雇 用 者 総 数	14,460	3,310	22.9
従業員数 1 ～ 5 人	1,870	690	36.9
6 ～ 9 人	1,230	470	38.2
10 ～ 29 人	2,140	620	29.0
30 ～ 99 人	1,340	320	23.9
100 ～ 499 人	1,110	190	17.1
500 人 以 上	2,700	420	15.6
公 共 団 体	3,550	510	14.4
不 詳	530	80	15.1

資料出所 総理府統計局「労働力調査」29年10月「離職及び転職に関する臨時調査」

